

白老町過疎地域持続的発展計画

計画期間 令和3年度～令和7年度

北海道白老郡白老町

目 次

序 白老町過疎地域持続的発展計画の策定に当たって

1 基本的な事項

(1) 白老町の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 過疎の状況	2
ウ 社会的経済的発展の方向の概要	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 白老町行財政の状況	4
(4) 地域の持続的発展の基本方針	6
基本方針と施策目標	7
I 人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまち（生活環境）	7
II 思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち（健康福祉）	8
III 豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち（教育文化）	9
IV 魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち（経済産業）	9
V 共に生き共に創る、町民主役のまち（地域自治）	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	12
(3) 計画	12

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	15
(3) 計画	17
(4) 産業振興促進事項	20

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 計画	21

5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	23
(3) 計画	23
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	26
(3) 計画	28
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	33
(3) 計画	34
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 計画	37
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	38
(3) 計画	39
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 計画	43
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	44
(3) 計画	45
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	47
(3) 計画	47
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	48
(3) 計画	49
【再掲】 過疎地域持続的発展特別事業	49

序 白老町過疎地域持続的発展計画の策定に当たって

白老町は「過疎地域自立促進特別措置法」の一部改正(平成26年4月1日施行)により、過疎地域の指定となった。

急激に進行する人口減少や少子高齢化により、地場産業の衰退や雇用の減少、町財政の悪化など様々な課題が生じており、こうした課題を解決しながらまちづくりを進めていくため、白老町の持つ潜在能力(ポテンシャル)を最大限に引き出し、各分野における施策を総合的かつ計画的に展開することにより、過疎化を食い止め、地域の自立を促進することを目的として「白老町過疎地域自立促進計画」を策定している。現行の計画期間(平成28年度から令和2年度)が終了することに伴い、新たな「白老町過疎地域持続的発展計画(令和3年度から令和7年度)」を策定する。

1 基本的な事項

(1) 白老町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

白老町は北緯42度33分、東経141度21分で、北海道の南西部、胆振管内の中央に位置し、東は苫小牧市、西は登別市、北は伊達市及び千歳市に隣接し、南は太平洋に面しており海岸線の延長は28km、水量豊かな河川流域の平野部に市街地が形成されている。

北西から北東にかけては山岳地帯で、そのほとんどが支笏洞爺国立公園区域に属し、全国でも屈指の透明度を誇る倶多楽湖や日本有数の水質をほこる白老川、滝100選のインクラの滝など、良好な水環境にも恵まれている。

また、穏やかな海洋性気候で、北海道の中でも降雪量が少なく、海岸線に沿って豊富な温泉が湧き出している。

本町の歴史は、元和6年(1620年)頃、日高アツベツのアイヌ、イペニックルが一族を率いて移住したのが始まりといわれ、“白老”の地名はアイヌ語で「シラウ・オ・イ」＝「虻・多き・ところ」や、「シララ・オ・イ」＝「潮汐・多き・ところ」などの意味があるとされている。

安政3年(1856年)、江戸幕府から北方警備の命を受けた仙台藩が、白老に元陣屋を築き、この年を白老開基の年としており、大正8年(1919年)、2級町村制の施行とともに社台・敷生・白老の3つの村が合併して白老村となり、昭和29年(1954年)に町制が施行され、現在の白老町となった。

本町は、北海道の空の玄関口である新千歳空港から車で40分の距離に位置し、道都札幌市からは、鉄道でJR千歳線・室蘭本線を結ぶ特急により、約1時間の所要時間となっている。

道路交通網では、道央地区の大動脈である国道36号線及び道央自動車道(高速道路)が横断しているほか道道白老大滝線が整備されている。

町は海岸沿いを東西に長く伸びており、6つの集落(地区)から形成されている。産業形態も農林水産業、紙パルプ産業、商業・観光業など、第1次産業から第3次産業まで厚みのある産業構造となっており、東は苫小牧市、西は登別市に隣接していることから、両市への通勤・通学者が多い一方で、両市から本町への通勤・通学者も多く、特に居住地が苫小牧市で、昼間は白老町へ通勤・通学し、夜間に戻る者が多い傾向となっている。

イ 過疎の状況

本町の総人口については、昭和24年に1万人を超えたが、その後昭和29年の北海道初となる黒毛和種牛の導入に伴う生産農家の増加や昭和36年の大昭和製紙(株)(現・日本製紙(株))の誘致を契機とした人口増加により、昭和44年にはじめて2万人を超え、昭和60年には最大の24,353人に達した。

しかし、その後は少子化の進行や企業撤退による転出などの影響による人口減少が続き、平成22年には2万人を割り込み、平成27年には17,740人となり、30年間で6,613人減少した。また、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)によれば、今後一層人口減少は進み、令和27年には7,770人になると推計されている。

ウ 社会的経済的発展の方向の概要

製造業を中心とする東アジアへの資本流出、国内産農産物の輸出や海外からの観光客が増加するなど、経済のグローバル化が一層進む中、国際間、地域間の競争が激化している。

また、我が国の長引く景気低迷から雇用不安や格差拡大が社会問題となり、経済構造の見直しや体質改善などが求められている。

こうした状況にあって、本町は肉用牛(黒毛和種)・鶏卵・優秀な競走馬を輩出する農業やスケトウダラ、毛がに、ほっきなど多種多様な水揚げを有する漁業、椎茸の生産量が全道でもトップクラスの林業などの第1次産業をはじめ、製紙業、土石製品、水産加工品、食品加工品、木材製品など製造品出荷額が北海道内でも上位の第2次産業、温泉や食、歴史・文化など多彩な風土を生かした観光業などの第3次産業と厚みのある産業構造となっている。

このような多彩な産業構造の強みを活かし、第1次産業と他産業の連携による製品の高付加価値化など関連する産業の相互連携や地方港湾として道内一の取扱貨物量を誇る「白老港」の活用の促進、国内外への流通販路の拡大など、地域資源を活かしながら起業や企業誘致による雇用の確保などに取り組むほか、定住・交流人口を増やし、足腰の強い地域経済の基礎づくりを進めているところである。

このことから、本計画においては「北海道総合計画」、「北海道過疎地域持続的発展方針」及び、「第6次白老町総合計画の基本計画」、「白老町公共施設等総合管理計画」との整合性を確保しながら、各分野における施策を総合的かつ計画的に展開させて社会的経済的発展を目指すこととする。

(2) 人口及び産業の推移と動向

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和 35 年			昭和 50 年		平成2年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	14,178	22,585	59.3	23,229	2.9	20,748	▲10.7	17,740	▲14.5		
0歳～14歳	4,807	6,334	31.8	4,131	▲34.8	2,339	▲43.4	1,475	▲36.9		
15歳～64歳	8,822	14,824	68.0	15,849	6.9	12,526	▲21.0	8,978	▲28.3		
うち 15歳～29歳(a)	4,236	5,352	26.3	4,071	▲23.9	2,550	▲37.4	1,827	▲28.4		
65歳以上(b)	549	1,427	159.9	3,205	124.6	5,883	83.6	7,204	22.5		
(a)/総数 若年者比率	29.9	23.7	—	17.5	—	12.3	—	10.3	—		
(b)/総数 高齢者比率	3.9	6.3	—	13.8	—	28.4	—	40.6	—		

年齢階層別人口の推移では、14歳以下の年少人口の減少と、65歳以上の老年人口の増加が顕著に表れてきている。若年者比率(15歳～29歳)は平成2年の17.5%から平成27年では10.3%へと減少する一方で、高齢者比率(65歳以上)は同期間において13.8%から40.6%へ増加しており、高齢社会への対応が求められている。

表1-1(2) 人口の見通し(社人研推計値)

(単位:人、%)

区 分	平成 27 年	令和 7 年		令和 17 年		令和 27 年		令和 37 年	
	実数	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総 数	17,740	14,213	▲19.9	10,760	▲24.3	7,770	▲27.8	5,177	▲33.4
0歳～14歳	1,475	863	▲41.5	519	▲39.9	321	▲38.2	197	▲38.6
15歳～64歳	8,978	6,479	▲27.8	4,566	▲29.5	2,833	▲38.0	1,856	▲34.5
65歳以上(b)	7,204	6,871	▲4.6	5,675	▲17.4	4,616	▲18.7	3,124	▲32.3

年齢階層別人口の見通しでは、14歳以下の年少人口の減少と、15歳以上64歳以下の生産年齢人口の減少が顕著に表れており、令和7年には、生産年齢人口が老年人口を下回ると推計している。また、令和17年から令和27年にかけて、総人口が1万人を割ると推計している。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	5,972	9,552	59.9	10,258	7.4	8,772	▲14.5	7,037	▲19.8	
第1次産業	1,728	831	▲51.9	901	8.4	654	▲27.4	721	10.2	
就業人口比率	28.9	8.7		8.8		7.5		10.2		
第2次産業	2,540	4,383	72.6	4,048	▲7.6	2,785	▲31.2	1,923	▲31.0	
就業人口比率	42.5	45.9		39.5		31.7		27.3		
第3次産業	1,704	4,338	154.6	5,309	22.4	5,281	▲0.5	4,308	▲18.4	
就業人口比率	28.5	45.4		51.7		60.2		61.2		

就業人口は、昭和35年と平成27年を比較すると、1,065人(17.8%)増加している。

産業別では、第1次産業就業者は、同期間において1,007人(▲58.3%)と著しく減少しているが、平成17年から平成27年までの10年間では67人(10.2%)増加している。

第2次産業就業者数は、平成16年の日本製紙工場の生産規模縮小及び平成21年の建材関係企業の撤退等の要因により、近年は減少傾向となっている。

第3次産業就業者数は、全国的にも増加傾向にあるが、本町においても上記の期間において2,604人(152.8%)増加している。

(3) 白老町行財政の状況

表1-2(1) 市町村財政の状況

(地方財政状況調)

(単位:千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	12,926,456	10,409,354	12,054,557
一般財源	6,844,110	6,829,819	6,850,359
国庫支出金	1,265,907	1,066,936	1,272,917
道支出金	889,165	639,284	762,531
地方債	2,920,100	553,586	830,037
うち過疎対策事業債	—	90,500	555,500
その他	1,007,174	1,319,729	2,338,713
歳出総額 B	12,805,481	9,967,409	11,582,129
義務的経費	4,678,295	4,446,021	4,056,755

	投資的経費	1,631,530	603,361	313,010
	うち普通建設事業	1,631,530	377,220	310,551
	その他	6,495,656	4,757,682	5,747,600
	過疎対策事業費	—	160,345	1,464,764
	歳入歳出差引額 C (A-B)	120,975	441,945	472,428
	翌年度へ繰越すべき財源 D	3,955	14,386	21,160
	実質収支 C-D	117,020	427,559	451,268
	財政力指数	0.39	0.36	0.39
	公債費負担比率	20.1	21.5	15.1
	実質公債費比率	17.9	19.1	14.0
	起債制限比率	—	—	—
	経常収支比率	87.2	86.7	91.5
	将来負担比率	240.3	140.3	52.8
	地方債現在高	17,223,460	12,795,388	9,800,088

本町では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する財政再生団体への転落を回避するために、平成20年3月に「白老町新財政改革プログラム」を策定し、財政健全化に向けた様々な取り組みを行った。

しかしながら、長引く景気の低迷や人口減少とともに急速に進む少子高齢化により、歳入の根幹をなす町税が減少する一方で、行政需要が拡大し財源不足が深刻な状況になってきたことから、これまで以上に徹底した行財政改革を行うため、平成26年3月に「白老町財政健全化プラン」を策定した。

平成29年には、プランの着実な実行により財政状況が徐々に改善の兆しを見せていたことから、中長期的展望に重点を置き、将来に目を向けた投資など、必要な財政出動を可能とする内容を志向したプランの見直しを行った。

このように10年以上にわたる財政健全化を最優先とした取り組みが少しずつ実を結び、危機的な財政状況からは脱したものと捉えているが、社会情勢に対応した健全な財政運営のもと、町民ニーズに即応する行政サービスの提供を持続するよう、令和3年4月に「白老町行財政改革推進計画」を策定し、持続的な行財政運営に努めていくものとする。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道	改良率(%)	35.9	51.4	54.8	58.1	58.4
	舗装率(%)	20.0	38.9	46.1	49.6	50.0
農 道	延長(m)	6,027	6,027	6,027	6,027	6,027
耕地1ha 当たり農道延長(m)		6.3	6.2	9.5	—	—
林 道	延長(m)	0	0	0	0	0
林野1ha 当たり林道延長(m)		0	0	0	—	—
水道普及率(%)		89.3	94.8	98.5	99.2	99.4
水洗化率(%)		71.0	79.3	86.3	94.0	94.1
人口千人当たり病院、診療 所の病床数(床)		9.4	9.8	10.3	9.5	4.7

道路整備については、市街地における改良舗装が進んでおり、その整備率は年々高まっているが、市街地を離れるとその整備が立ち遅れている地区もあることから、今後とも整備が必要である。

令和元年度本町の水道普及率は99.4%、水洗化率は94.1%と高い水準にあるが、配水設備を含めた施設全体では老朽化が進行しており、今後とも計画的な整備・更新が必要である。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

社会の成熟化に伴うライフスタイルや価値観の多様化をはじめ、人口減少、少子高齢社会等、かつて経験したことがない時代を迎え、私たちは、時代の大きな転換期におかれている。

このような状況ではあるが、将来にわたりまちを持続的に発展させていくためには、人と人とのつながりを大切にしながら、みんなで協力し、共にまちを創り上げていくことが大切である。

令和2年度にスタートした「第6次白老町総合計画」では、これからのまちづくりの方向性やめざすべき将来像を次のとおりとしている。

まちの将来像

【 共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち 】

急激に進行する人口減少や少子高齢化は、地場産業の衰退、雇用の減少、町財政の悪化など様々な課題を生じさせている。こうした課題を解決しながらまちづくりを進めていくためには、他地域と比較し、恵まれた自然環境や多彩な産業構造、まちづくりを支える豊富な人材など、白老の特性を最大限に活かしていくことが必要である。

白老町の将来像を実現するため、総合計画における5項目の「基本方針」を過疎地域持続的発展計画の基本方針とする。また、「北海道総合計画」や「北海道過疎地域持続的発展方針」との整合性を図ることで、白老町の持つ潜在能力(ポテンシャル)を最大限に引き出すとともに、各分野における施策を総合的かつ計画的に展開する。こうした方向性をもって過疎化を食い止め、地域の自立を促進するとともに、まちの将来像「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」を目指すこととする。

基本方針

- I 人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまち(生活環境)
- II 思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち(健康福祉)
- III 豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち(教育文化)
- IV 魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち(経済産業)
- V 共に生き共に創る、町民主役のまち(地域自治)

【基本方針と施策目標】

I 人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまち(生活環境)

豊かな自然環境を守り、人と自然との調和を図りながら時代に適応した住環境や効率的な都市基盤の整備を進めるとともに、利便性の高い公共交通体系の形成に努め、住みよいまちの実現を目指す。また、地域住民や関係機関等の連携・協力により、防災力や防犯力等高め、誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくりを進める。

ア 地域における情報化

[地域情報化]

・社会のあらゆる分野でICTの活用が進み、その恩恵を町民や企業が享受できるまちを実現する。

イ 交通施設の整備、交通手段の確保

[公共交通]

・利便性の高い公共交通体系が整備され、日常生活の足が確保されるまちを実現する。

[道路]

・安全で円滑な移動を生み出す道路網の形成により、多くの人やモノが行き交うまちを実現する。

ウ 生活環境の整備

[身近な安全]

・地域住民や関係機関等との連携・協力により、身近な安全対策を進め、安全で犯罪のないまちを実現する。

[防災・減災]

・災害に強い都市基盤の整備促進と、地域住民の自助・共助の精神の醸成による地域防災力の向上に努め、災害に強いまちを実現する。

[消防・救急]

・消防力の強化と、救急・救助体制の充実等により、あらゆる災害から町民の生命と財産が守られ、安全・安心が実感できるまちを実現する。

[環境美化・衛生]

・快適で衛生的な空間を形成し、町民やまちを訪れる人にやすらぎや潤いをもたらす緑豊かな美しいまちを実現する。

[住環境]

・時代に適応した住環境の整備が進み、安全で住みよい都市空間が整うまちを実現する。

[上下水道]

・安全・安心な水の供給と適正な排水処理により、生活を潤し、産業を支える、きれいな水のまちを実現する。

エ 再生可能エネルギーの利用の推進

[循環型社会形成]

・ごみの減量化や省エネ意識が高まり、限られた資源の有効活用が図られ、環境負荷が低減するまちを実現する。

Ⅱ 思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち(健康福祉)

健康づくりや介護予防の推進、地域医療の充実等を図りながら総合的な福祉体制の確立に努め、地域の中で支え合い、誰もが健康で幸せに暮らすことができるまちを実現する。また、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子育てを応援するまちづくりを進める。

ア 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

[健康づくり]

・一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、誰もが健康でその人らしい生活が送れるまちを実現する。

[子ども・子育て]

・安心して子育てできる環境が確保され、子どもがいきいきと輝き、健やかに育つまちを実現

する。

[地域福祉]

・住み慣れた地域や家庭で住み続けられるよう、すべての人が互いに思いやりを持ち、ともに生きることができるまちを実現する。

[高齢者福祉]

・高齢者が住み慣れた環境のもと、生きがいを感じながら、いきいきと暮らし、生活の質の向上を実感できるまちを実現する。

[障がい者(児)福祉]

・障がいのある人への理解が深まり、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で支え合いながら暮らせるまちを実現する。

イ 医療の確保

[地域医療]

・住み慣れた地域で、いつでも安心した医療が受けられ、町民の命や健康が守られるまちを実現する。

Ⅲ 豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち(教育文化)

誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって生活できるよう学校教育や社会教育の充実を図るとともに、スポーツや芸術を楽しむ機会や、地域の歴史や文化に親しみ学ぶ機会等を創出し、あらゆる世代が互いに高め合いながら心豊かに暮らせるまちづくりを進める。

ア 教育の振興

[学校教育]

・生きる力を育み、郷土に誇りと愛着をもった、次世代を担う子どもたちが育つまちを実現する。

[社会教育]

・いつでも、だれでも生涯にわたり学習し、わかる喜びや学びの楽しさを実感しながら、みんなが活躍できるまちを実現する。

イ 地域文化の振興等

[芸術文化]

・先人が築いた地域の歴史や文化に触れ、文化的に暮らせるまちを実現する。

[スポーツ]

・身近で気軽なスポーツを楽しみながら、健康的に暮らせるまちを実現する。

[民族文化]

・アイヌ新法の理念に基づき、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重され、次世代へ継承されるまちの実現を目指す。

[人権]

・町民一人ひとりの人権が尊重され、偏見のない、誰もが幸せに暮らせるまちを実現する。

Ⅳ 魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち(経済産業)

経営基盤の強化や担い手確保等に努めながら地域ブランド力を高め、産業振興を図る。

また、新産業の創出や企業誘致を推進し、雇用機会の拡大を図るとともにウポポイ等

爆剤とした町内観光の振興に努め、賑わいが生まれ、活力のあふれるまちづくりを進める。

ア 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成

[産業連携・雇用]

・地元で安心して働く場所がたくさんあり、若い労働力が還流するまちを実現する。

イ 産業の振興

[港湾]

・港湾機能の強化により、道央圏の物流拠点として、さらには、町民の憩いの場として地域が賑わうまちを実現する。

[商工業]

・中小企業の活発な事業展開により、稼ぐ力を生み出し、地域経済の活性化を図ることで、中心市街地が大いに賑わうまちを実現する。

[観光]

・地域資源を最大限に活かし、おもてなしの心をもって迎え、何度も訪れたいと思ってもらえるまちを実現する。

[農林業]

・農林地の保全と有効利用が進み、意欲のある担い手が生まれ、稼ぐ農業を実践しながら、未来に続くまちを実現する。

[水産業]

・意欲ある担い手を育み、水産物を安定的に生産・漁獲し、経営の安定化が図れるまちを実現する。

V 共に生き共に創る、町民主役のまち(地域自治)

町民の積極的な町政への参画や町民と行政の情報共有により相互の信頼関係を深めるとともに、誰もが互いに受容し合える地域性を育みながら、共に心豊かに暮らし、共にまちの未来を創る共生共創のまちづくりを進める。また、効率的で効果的な行財政運営に努め、将来にわたり健全で持続可能なまちづくりを進める。

ア 集落の整備

[地域活動]

・町民の自発的な活動が活発化し、町民と行政が一体となって創るまちづくりを目指す。

イ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

[交流・連携]

・交流を通じて、多角的な視野をもった人材育成に努め、また、近隣自治体との連携により、定住自立できるまちを目指す。

[行財政運営]

・健全な財政運営のもと、社会情勢や町民ニーズの変化に向き合いながら、将来にわたり持続できるまちを実現する。

(5)地域の持続的発展のための基本目標

本町では、転出者が転入者を上回る社会減に加え、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続いており、定住人口は減少傾向にある。

この流れを抑制し、定住人口を維持し続けるためには、子育て環境の充実や健康長寿の延伸による自然減の抑制のほか、移住・定住の促進による社会減の抑制が必要であり、その生活基盤として、誰もが安心して暮らせる住環境の向上や、そこに住む人の絆づくりが求められる。

以上のことを踏まえ、まちの将来の姿を示す基本的な指標として、将来目標人口を以下のとおり設定する。

目標人口(中間)【2023年(令和5年)】	15,088人
目標人口(最終)【2025年(令和7年)】	14,449人

(6)計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の進行管理については、総合計画における5項目の基本方針を過疎地域持続的発展計画の基本方針としていることから、総合計画の進行管理に合わせて行うことで、社会変化や町民ニーズを捉えた柔軟な行政サービスの提供に向けた、効率的で効果的な計画推進を行うことが可能である。

取り巻く環境の変化を踏まえ、事業評価の結果に基づき、毎年ローリング方式で作成される第6次白老町総合計画実施計画の更新時での評価及び、2カ年に1度の町民意識調査により各種KPIの評価検証を行い、必要に応じて本計画を更新する。

(7)計画期間

この計画の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8)公共施設等総合管理計画との整合

本町においては、これまで取り組んできた過疎対策等により、町民の生活基盤である公共施設等の整備を進めてきたが、老朽化が進む公共施設の更新・改修などに対する負担が大きな課題となっていることから、人口減少と少子高齢化など人口構造の変化による利用需要、将来的な財政状況を踏まえて、持続可能な行政サービスを提供するために、総合的かつ計画的な管理により公共施設の改革に取り組んで行く必要がある。

本計画において公共施設などの整備や維持・管理などについては、平成29年3月に策定した「白老町公共施設等総合管理計画(施設類型ごとの基本方針等)」の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適切に実施する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア [産業連携・雇用]

ウポポイの開設を契機として、多くの観光客を受け入れる体制づくりが急務となっており、現在、異業種間による産業連携や、観光振興のけん引役である地域DMOを主軸とした地域内連携の促進が求められている。

また、ウポポイの集客力を期待した新規起業の動きや、空き店舗等の既存ストックの活用も活発化していることから、この動きを促進させるための総合的な支援の充実が求められる。

近年、本町においては企業が求める人材と求職者の希望する職種のミスマッチ等を理由に、人材不足が慢性化している。

町内では、若い世代が望む雇用形態や職種が少なく、新規学卒者をはじめとする若い労働力が町外へ流出しており、定住が進まない状況にある。

これからは、若者が求める魅力的な雇用の創出のほか、UIターン推進による関係人口の拡大等に努めていく必要がある。また、人材不足による外国人労働者を雇用する動きも高まってきていることから、制度の啓蒙が求められる。

(2) その対策

ア [産業連携・雇用]

○創業支援計画の策定により、総合的なサポート体制を構築し、町内での投資意欲のある創業者を継続的に輩出・支援する。また、立地企業連絡協議会等による異業種間の産業連携や、観光を主軸とした地域DMOによる地域内連携を強化し、経済循環を促進させる。

○働く意欲があるすべての人が希望と適正に応じた職に就くことができるよう、ハローワークや関係機関と連携を図りながら、就労機会の確保と職業能力の向上を支援する。また、働き方改革による労働条件の改善のほか、定年延長や再雇用による高齢者雇用、外国人技能実習生の活用等を図るなど、安定的な人材確保に努める。

○しらおい移住滞在交流促進協議会と連携し、首都圏での移住相談会への参加やホームページの充実などにより、本町に対する理解を深める取り組みを推進するとともに、移住希望者に対する住まいや仕事に関する情報提供、相談体制の充実を図り、移住・定住の促進や関係人口の増加につなげる。

○町内工業団地等への企業立地を推進するため、首都圏企業に対して本町の持つ特性や地理的優位性を積極的にPRするとともに、立地企業に対する各種支援制度の利用促進や相談業務などアフターフォローにも努める。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
---------------	--------------	------	----------	----

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	就業促進・人材確保事業 〈事業内容〉人材活用セミナーの開催等 〈必要性・効果〉就業促進・人材確保等	町	将来的な事業効果あり
		UIターン新規就業者移住支援事業 〈事業内容〉東京圏からの移住希望者への就業マッチング支援 〈必要性・効果〉移住定住・就業促進・人材確保等	町	将来的な事業効果あり
		移住・定住促進事業 〈事業内容〉移住・定住プロモーション活動 〈必要性・効果〉移住定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		移住・定住促進家賃サポート事業 〈事業内容〉町外から町内民間賃貸住宅に入居する若年世帯等への家賃助成 〈必要性・効果〉移住定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		定住促進新築住宅建設支援事業 〈事業内容〉町内での新築住宅取得に対する取得費助成 〈必要性・効果〉移住定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		広域通学支援事業 〈事業内容〉町内居住の町外通学者への支援 〈必要性・効果〉定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		若者定住奨学金返還支援事業 〈事業内容〉町内事業所へ就職する若者への支援 〈必要性・効果〉就業促進・人材確保等	町	将来的な事業効果あり
	地域間交流	東京白老会運営事業 〈事業内容〉東京白老会の開催経費 〈必要性・効果〉関係人口の創出等	町	将来的な事業効果あり
		しらおいファンづくり事業 〈事業内容〉町外からのまちなりのファンの募集と関係人口の創出 〈必要性・効果〉関係人口の創出等	町	将来的な事業効果あり

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア[港湾]

白老港は、昭和57年の新規着工以来、背後圏企業の原材料及び製品等の流通に貢献する拠点港として、さらには沿岸で展開される水産活動の基地として、地域の産業・経済に密着した重要な役割を果たしている。

現在は、第3商港区の一部が供用開始となっているが、防波堤等が未完であり、港湾内の静穏度が保たれていないことから、早期の整備促進が求められている。

一方、漁港区においては、漁船の大型化が進み、係留施設の狭隘化が課題となっている。さらには、主力貨物である砂の取扱量の減少が今後予測されることから、新規貨物の開拓が求められている。

これからは、第3商港区の優位性を高めるための港湾利用を伴う企業誘致や大型クルーズ船の誘致活動等、港湾施設の更なる利用促進に向けた事業展開が求められる。

イ[商工業]

町の活力を維持・向上させていくためには、町内の経済活動の活発化が重要である。商工業の振興のため、商店街や商工会などと協力して市街地の活性化に取り組むとともに、小売業・製造業をはじめとした町内企業や個人事業者等に対して、経営の安定化と投資意欲を促す施策等を展開しながら、稼ぐ力の創出に努めていく必要がある。

近年、ウポポイの開設を好機として取り組んできた創業支援制度等が功を奏し、これまでに数多くの新規出店がみられたほか、白老駅北観光商業ゾーン(ポロトミンタラ)の開発も進み、商工業の活性化がみられる。

一方で、インターネット等による通信販売や、ネットショッピングなど、買い物の多様化が進み、さらには、経営者の高齢化による後継者不足も相まって、空き店舗の常態化がみられる。

これからは、事業者に対する金融支援や様々な課題解決に向けた総合的な支援体制づくりを進め、商工業のさらなる活性化に取り組む必要がある。

ウ[観光]

観光は、交流人口の増加や地域経済の活性化をもたらす産業として期待されており、関係機関・団体と連携し、その強化に取り組んでいる。

本町においては、ウポポイを町内観光の起爆剤として作用させるため、(一社)白老観光協会が観光振興の総合的な役割(地域DMO)となって、町内への周遊性を高める取り組みを進めている。

また、ウポポイへの来訪者100万人の達成につなげるためには、観光資源の魅力向上と着地型観光の推進が不可欠であり、効果的な情報発信と外国人を含む観光客の受入体制の充実が課題となっている。

加えて、観光リピーターを増やすため、おもてなしの精神の醸成と、多様化する観光ニーズへの対応力の向上が求められている。

これからは、ウポポイの開業効果を町内全体に波及させ、観光を主軸とした地域産業の活性化に努めていく必要がある。

エ[農林業]

農業者の高齢化や減少、後継者不足、耕作放棄地の拡大、農業生産基盤の維持管理コストの増大等、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。

農業の持続的な発展を促すためには、農業生産基盤の整備や、経営体質の強化、農業後継者の育成等に取り組んでいく必要がある。

また、農業者の所得向上を図るためには、6次産業化や農商工連携を推進し、加工品の生産、開発により付加価値を高め、ブランド力を強化することが求められる。

近年、大規模施設栽培による耕種農業の取り組みが進む一方、エゾシカの生息頭数の増加による農業被害が課題となっており、被害防止、資源保護のためにも、個体数の調整が必要となっている。

林業においては、木材価格の長期低迷、採算性の悪化に伴い、森林所有者の経営意欲が減退し、放置されている森林が目立っている。林業の担い手の育成、林道整備、間伐などに取り組み、森林の持つ多面的な機能の維持・回復に努めていく必要がある。

オ[水産業]

魚価低迷が続くなか、資材及び餌代、燃料価格の高騰により漁家経営が苦しくなっている。

また、組合員の高齢化と担い手不足も相まって、漁業者の減少に歯止めがかからず、町の水産業を取り巻く環境は、より一層厳しくなっていることから、漁協等関係機関との連携による水産業支援体制の強化が求められる。

近年の海水温の上昇により、回遊性魚種の水産資源が減少するなか、本町においても秋サケやスケトウダラ等の漁獲量が減少傾向にある。安定した漁家経営を維持するためには、産卵親魚を保全する資源管理型漁業やつくり育てる栽培漁業の推進が必要であり、また、先端技術の導入の可能性についても関係機関等と連携しながら、調査・研究していくことが求められる。

水産加工業については、たらこの製造が中心であるが、原料となるスケトウダラの漁獲量の減少や、輸入水産加工品の増加等の影響を受けて厳しい経営環境に置かれている。水産業経営の安定化を図るため、消費者ニーズに対応した商品開発や地域ブランドの推進が求められる。

(2) その対策

ア[港湾]

○物流拠点としての機能を強化するため、第3商港区の静穏度向上に向けた島防波堤の整備を促進するとともに、白老港維持管理計画に基づいた適切な維持管理に努め、港湾施設の長寿命化を図る。

○港湾利用の促進により地域経済を活性化するため、企業誘致とタイアップした新規取扱貨物の開拓や、ウポポイの開設をセールスポイントとしたクルーズ船の誘致に努める。

○白老港臨港地区の有効利用を図るため、公共工事ヤードとしての貸し付けや、港湾利用を伴う企業誘致活動を行うとともに、親しまれる港として朝市や各種イベントを開催し、憩いの場の創出に努める。

イ[商工業]

○購買力の流出抑制や来訪者の増加を見据えた町内消費の拡大を図るため、既存商店街の活性化策や、白老駅北観光商業ゾーン基本計画に基づいた振興策等に取り組み、商工業の活性化による稼ぐ力の創出に努める。

○中小企業や個人事業者の経営安定を図るため、商工会など関係機関との連携により各種融資制度や助成制度の充実に努めるとともに、起業意欲を喚起するため、創業支援計画を策定し、支援メニューの拡大を推進する。

ウ[観光]

○ウポポイの開業を契機とし、観光地としての魅力を向上させるため、(一社)白老観光協会が地域DMOの取得を目指すほか、関係機関との連携により、町内の周遊性を高めるための施策を展開する。

○豊富な食材やアイヌ文化を取り入れた商品開発・飲食の提供のほか、自然景観の保存・整備、温泉資源の利活用など、本町の持つ魅力ある地域資源を活用し、地域価値を高める取り組みを推進する。

○多様化する観光ニーズに応えるため、観光インフォメーションセンターを拠点とした町内の周遊性を高めるための情報発信やガイド人材の育成、交通アクセスの整備のほか、宿泊施設、飲食店、土産品店等、民間事業者の参入促進等に努める。また、外国人観光客の増加に備え、多言語対応やキャッシュレス化、観光地のバリアフリー等にも取り組む。

○地域DMOの本登録を目指す(一社)白老観光協会が中心となり、観光客動向調査や観光ニーズの把握等に努めるとともに、旅行商品の販売や、アクティビティ(屋外での遊び)の充実、教育旅行の誘致、アイヌ文化を取り入れた商品開発、販売等に取り組む。

エ[農林業]

○農業者が安定的、効率的に生産できる体制を整えるため、ほ場、農道等の基盤整備を行うとともに、計画的な土地利用と優良農地の保全を推進する。また、野生鳥獣の駆除や防除施設の設置への支援等にも取り組む。

○農業経営の発展・改善を目的に作業の機械化による省力化及び低コスト化を図り、生産性の向上と合理化を進める。また、消費者における食の安全・安心や地産地消意識の期待に応えるため、生産者の顔が見える安全・安心な農畜産物の提供に努める。さらに、6次産業化による農畜産物の付加価値向上や、特産品PRによるブランドイメージの推進、グリーンツーリズムの推進による交流人口の増加等により、販路拡大に努め、農業所得増による経営の強化に取り組む。

○就農希望者に対する啓発・相談活動をはじめ、就農準備から就農後の経営確立までの継続した支援を行い、新規就農者の育成・確保を図る。また、持続可能な営農体制を構築するため、農業経営の法人化や担い手への農地の集積・集約化を促進させる。

○森林の持つ多様な公的機能を発揮するため、「白老町森林整備計画」に基づく総合的な森林整備を図るとともに、関係団体との協働による環境共生型の森林づくりを推進する。また、持続可能な森林経営の促進を図るため、森林施業の集約化のほか、林道や林業機械等の整備を推進するとともに、林業従事者の担い手確保等に取り組み、経営の安定化に努める。

○木材、間伐材の利用・流通を促進するとともに、しいたけや木炭などの特産林産物の産地力向上や、公共建築物等への地域材の利用促進等を図り、林業の振興に努める。

オ[水産業]

○漁業生産基盤の強化を図るため、関係機関と連携しながら、狭隘化に伴う係留施設の増設や、屋根付き岸壁の整備等、漁港施設の機能保全・強化を促進させるとともに、後背施設についても計画的な整備促進を図る。

○漁協等関係機関と連携し、経営合理化や生産性を向上させる取り組み等を支援することで漁業経営基盤を強化し、漁家所得の向上を図る。また、水産加工技術の高度化による付加価値向上対策の促進や次世代の担い手確保、人材育成を進め、活力のある漁業、水産加工業の確立を図る。さらには、白老産水産物の普及宣伝や地域ブランド化の推進、多様な販売戦略の展開等に努め、販路開拓・消費拡大による経営の安定化を進める。

○回遊性魚種の安定した生産を確保するため、適切な資源利用や秩序ある操業による漁獲管理に取り組むとともに、根付資源に対する資源管理型漁業の促進や、栽培漁業の振興に努め、水産資源の保護・育成を図る。また、有害生物であるヒトデ等の駆除を促進させるとともに、漁具等に被害を及ぼすサメの有効活用化についても推進する。

カ[広域連携]

○東胆振地域(苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町)では、地域からの人口流出を抑制するとともに、地域住民が安心して暮らせる環境づくりを目指し、1市4町の具体的な連携事業に取り組む「共生ビジョン」を策定しており、産業の振興等において各種事業を地域間連携のもと進めている。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(1)基盤整備 農業	農業基盤整備事業	町	
	林業	飛生地区産業道路整備事業	町	
	(5)企業誘致	企業誘致促進住宅改修事業	町	
	(7)商業 その他	しらおい経済センター改修事業	町	
	(9)観光又はレ クリエーション	白老駅北整備事業	町	
		ポロト自然休養林ビジターセンター改修事業	町	

(10)過疎地域 持続的発展特 別事業 第1次産業	畜産振興推進事業 〈事業内容〉肥育素牛購入者に対する利子補給 〈必要性・効果〉肥育事業の推進、経営の安定化	町	将来的な事業効果あり
	白老牛繁殖牛群改良事業 〈事業内容〉保留牛の選抜基準の追加に係る助成 〈必要性・効果〉白老牛ブランドの強化	町	将来的な事業効果あり
	白老牛ブランド強化事業 〈事業内容〉商標取得に向けた取組み等に係る補助 〈必要性・効果〉白老牛ブランドの強化	町	将来的な事業効果あり
	畜産業担い手強化対策事業 〈事業内容〉若手生産者への牛舎建設等に係る助成 〈必要性・効果〉後継者対策等	町	将来的な事業効果あり
	町有林管理事業 〈事業内容〉間伐、集材、作業道補修等 〈必要性・効果〉町有林の管理	町	将来的な事業効果あり
	私有林対策事業 〈事業内容〉私有林整備の推進に対する支援等 〈必要性・効果〉公益的機能の維持向上等	町	将来的な事業効果あり
	森林環境整備事業 〈事業内容〉森林環境譲与税を財源とした地域林政アドバイザー配置等による森林整備 〈必要性・効果〉森林整備の推進	町	将来的な事業効果あり
	森林ガイド養成事業 〈事業内容〉ポロト自然休養林のガイド人材の確保 〈必要性・効果〉受入体制の充実、人員確保	町	将来的な事業効果あり
	森林理解促進普及啓発事業 〈事業内容〉ポロトの森活用検討、教育プログラムの実施等 〈必要性・効果〉森林の多面的機能等の普及啓発・理解促進	町	将来的な事業効果あり
	森林・山村多面的機能発揮対策推進事業 〈事業内容〉里山林の保全管理・資源利用活動を行う団体に対する助成 〈必要性・効果〉多面的機能発揮対策の推進	町	将来的な事業効果あり

商工業・6次 産業化	栽培・資源管理型漁業推進事業 〈事業内容〉マツカワ、ウニ及びナマコの種苗放流 〈必要性・効果〉資源量、漁獲量の増加	町	将来的な事業効果あり
	水産振興対策事業 〈事業内容〉有害生物の駆除及びサメの捕獲、有効活用化 〈必要性・効果〉生息環境の改善等	町	将来的な事業効果あり
	空き店舗等活用・創業支援事業 〈事業内容〉空き店舗等を活用した創業に対する助成 〈必要性・効果〉空き店舗等の利活用促進	町	将来的な事業効果あり
	中小企業経営安定化支援事業 〈事業内容〉各種資金貸付事業(銀行等預託金)に要する経費 〈必要性・効果〉中小企業の経営安定化	町	将来的な事業効果あり
観光	観光振興人材養成事業 〈事業内容〉観光振興人材の養成 〈必要性・効果〉受入体制の充実、人員確保	町	将来的な事業効果あり
	観光情報発信強化事業 〈事業内容〉観光協会ホームページの刷新、WEBコンテンツの拡充等 〈必要性・効果〉観光情報の発信強化	町	将来的な事業効果あり
	観光客誘客推進事業 〈事業内容〉観光客の誘客及びPR活動 〈必要性・効果〉観光客の増加	町	将来的な事業効果あり
	広域観光推進事業 〈事業内容〉広域的な観光業務に係る各種負担金 〈必要性・効果〉観光客受入体制の構築、観光客の増加等	町	将来的な事業効果あり
企業誘致	白老町観光大使任命・PR事業 〈事業内容〉観光大使の任命、観光PR活動 〈必要性・効果〉観光客の増加	町	将来的な事業効果あり
	地域内循環観光バス運行事業 〈事業内容〉地域内循環観光バスの運行 〈必要性・効果〉観光客受入体制の強化等	町	将来的な事業効果あり
	企業立地助成金 〈事業内容〉町企業立地促進条例に基づく誘致企業への助成金に要する経費 〈必要性・効果〉企業誘致の促進	町	将来的な事業効果あり

その他	町内活性化イベント開催事業 〈事業内容〉ポロミントラでのイベント開催 〈必要性・効果〉賑わいの創出	町	将来的な事業効果あり
	ポロミントラ魅力向上事業 〈事業内容〉ポロミントラでの遊具等整備 〈必要性・効果〉賑わいの創出	町	将来的な事業効果あり
	おもてなしガイド活用推進事業 〈事業内容〉観光ガイド事業の運営とガイドネットワークの強化 〈必要性・効果〉観光客受入体制の強化等	町	将来的な事業効果あり
	経済波及効果測定分析事業 〈事業内容〉観光消費額、来訪者動向調査等 〈必要性・効果〉調査分析による周遊性向上策の改善等	町	将来的な事業効果あり
	農地情報等管理更新事業 〈事業内容〉農地情報公開システムのデータ変換ツールの導入 〈必要性・効果〉農地情報、地図データの公開による経営規模拡大、新規参入を促進	町	将来的な事業効果あり
	農業振興地域整備計画更新事業 〈事業内容〉農地台帳システムのデータ更新 〈必要性・効果〉農地情報、地図データの公開による経営規模拡大、新規参入を促進	町	将来的な事業効果あり
	白老港湾施設点検事業 〈事業内容〉白老港湾施設等の詳細点検業務 〈必要性・効果〉白老港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
	白老港海岸堤防等老朽化対策事業 〈事業内容〉白老港海岸施設等長寿命化計画の更新 〈必要性・効果〉白老港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
(11)その他	白老港湾整備事業	国	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
白老町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii)当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)のとおり

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア[地域情報化]

地域情報化とは、情報通信技術(ICT)の利活用を通じて、子どもから高齢者まで幅広い年代に対し、便利で豊かな暮らしの実現や、安全で安心な地域社会の形成、地域の活性化及び行政サービスの向上等を図っていくことである。近年、インターネットの普及等により、情報通信環境が飛躍的に向上し、情報通信技術が目まぐるしく進化をとげている。ICTは、住民サービスの向上や自治体の効率化、地域全体の活性化に大きな役割を果たすものとして、その重要性は高まっている。

これまで、本町では光ブロードバンド環境の整備や地上デジタル放送への対応、防災行政無線のデジタル化、及びマイナンバー制度の施行など、情報化社会の実現に向けた各種施策を展開してきた。

これからは、超高速ブロードバンドをはじめとした情報通信基盤の充実を図るとともに、時代に応じた最新技術の動向も視野に入れながら、地域情報化の推進に努めていかなければならない。

また、様々なサイバー攻撃に対応するための情報セキュリティ対策のほか、地域間や世代間の情報格差の解消等に向けた取り組みも求められる。

(2) その対策

○利用者が快適にICTの利便性を実感できるよう、超高速ブロードバンドの整備や、災害に強い情報通信基盤の構築、公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の拡大に努め、情報通信基盤の整備促進を図る。また、世代間の情報格差の解消に向けた取り組みを推進し、町民の情報リテラシー(情報活用能力)の向上に努めるとともに、Society5.0の実現に向けた技術の地方における実用化を研究し、地域課題の解決の糸口を見いだしていく。

○マイナンバーカードや電子申請システムの利活用により、行政手続きの利便性向上を図るとともに、AI(人工知能)やRPA(自動化技術)など、時代に応じた最新技術を取り入れ、業務の効率化を図る。また、クラウドサービスを積極的に活用し、業務の標準化によるコスト削減と継続性(ICT-BCP)の向上に努める。

○町が所有している情報資産である個人情報等を守り、町民の安心と信頼を確保するため、最新のサイバーセキュリティ関連情報や技術動向を注視しながら、必要な技術的対策を講ずるとともに、情報管理体制の強化や、セキュリティ意識の向上に努める。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域に おける情報 化	(2)過疎地域持 続的発展特別 事業 情報化	光ケーブル支障移転事業 〈事業内容〉光ケーブルの支障移転工事 〈必要性・効果〉光ケーブル張替、埋設管の再 設置、地デジ難視聴施設の動作確認等による 環境整備	町	将来的な事 業効果あり
	その他	番号制度運用事業 〈事業内容〉マイナンバー制度の運用 〈必要性・効果〉円滑な運用	町	将来的な事 業効果あり
		情報基盤推進事業 〈事業内容〉役場パソコン等購入 〈必要性・効果〉円滑な業務の推進	町	将来的な事 業効果あり
		ホームページ更新事業 〈事業内容〉白老町ホームページのリニューアル 〈必要性・効果〉行政情報の発信強化	町	将来的な事 業効果あり

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1)現況と問題点

ア[公共交通]

高齢化が進行していく中で、日常生活における移動手段の確保が課題となっている。特に通院や買い物など、町内外への移動を支える、JRや都市間バス、町内循環バスなどの公共交通の役割は今後ますます重要となる。

本町においては、平成28年度に地域公共交通網形成計画を策定し、その後、29年10月より「元気号」の運行車両を増やし、あわせて路線・ダイヤの改正を実施した。また、29年5月より、新たにデマンドバスの導入も行い、利便性向上を図ってきた。

しかし、地理的要因などから、定時定路線のバス運行による住民ニーズへの対応には限界があり、暮らしの利便性と快適性を確保するための交通モードの選択が課題となっている。

これからも、継続した公共交通サービスの提供が図られるよう、運行体系の検証・改善等に努めるとともに、公共交通の利用促進に向けた啓発が求められる。

イ[道路]

道路は、町民の暮らしと企業活動を支える重要な社会資本であり、災害時には救援救護、緊急物資輸送など、重要な機能を担うものである。

これまで、計画的な町道整備のほか、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁点検・改修、象徴空間周辺のアkses道路整備等に取り組んできた。また、長年の国への要望が実を結び、国道36号白老拡幅(樽前～社台)が実現するなど、主要幹線道路の整備促進に大きく寄与した。

近年では、橋梁をはじめ老朽化した社会資本の維持・更新が財政上の負担となってきている。

これからは、適正な維持管理により、安全で快適な道路環境の確保に努めるとともに、予防保全的対応への転換によるコスト削減に向けた取り組みが必要となる。

(2) その対策

ア[公共交通]

○町民の生活交通手段の確保や高齢者等の外出機会の創出等を図るため、交通事業者等と連携しながら、利用しやすく満足度の高い、持続可能な公共交通サービスの充実に努めるとともに、積極的な情報発信等により、公共交通の利用を促進する。

○交通弱者の生活の足を確保するため、利便性の高いドア・ツー・ドアでの移動が可能なデマンド交通の拡充や、通院、買い物、都市間移動などが快適に行えるダイヤや経路の設定など、多様なニーズに対応した生活交通サービスの提供に努める。

イ[道路]

○国道・道道を利用した安全で円滑な都市間移動の実現と、災害時におけるネットワーク強化及び、地域経済の活性化を図るため、関係機関に対して整備促進を働きかける。

○町民生活の安全性、快適性を確保するため、地域内生活道路の整備を推進し、生活者の視点に立った道路空間づくりに努める。

○道路パトロールによる計画的な道路補修のほか、除草や清掃、除雪など、適正な環境維持に努める。橋梁についても、計画的な点検に基づき、修繕を行い、安全で快適な道路環境づくりを進める。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1)市町村道 道路	竹浦2番通り改良舗装事業	町	
		虎杖浜西4号通り改良舗装事業	町	
		町道簡易舗装事業	町	
		北中央通改修事業	町	
		石山大通改修事業	町	
		若草末広通り改修事業	町	
		萩野昭和通り改修事業	町	

橋りょう	北吉原中通り改修事業	町	
	中央通改修事業	町	
	萩野石山線改修事業	町	
	末広4番通り改修事業	町	
	萩野北吉原通り改修事業	町	
	町道補修事業	町	
	踏切ロードヒーティング改修事業	町	
	町立病院周辺歩道バリアフリー化整備事業	町	
	橋梁長寿命化点検事業	町	
	橋梁長寿命化修繕事業	町	
	橋梁長寿命化修繕計画策定事業	町	
(8)道路整備機械等	除雪機械整備事業	町	
(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	地域公共交通円滑利用促進事業 〈事業内容〉共通バスチケットの導入等 〈必要性・効果〉公共交通利便性の強化	町	将来的な事業効果あり
	生活交通確保維持推進事業 〈事業内容〉元気号・デマンドバスの運行等 〈必要性・効果〉円滑な公共交通の運営	町	将来的な事業効果あり
(10)その他	象徴空間周辺整備事業	町	

6 生活環境の整備

(1)現況と問題点

ア[身近な安全]

高齢化の進行を背景として、高齢者が加害者・被害者となる交通事故が増加している。特に、自転車や歩行中での安易な道路横断や、車両運転中のブレーキとアクセルの踏み間違

えによる事故が懸念されている。今後においても、交通安全意識の高揚と、関係機関と連携した効果的な対策等が求められる。

本町の犯罪発生件数は年間60件程度と横ばいであるが、子どもや女性に対する声かけやつきまといなどの不審者事案は増加している。加えて、全国的に高齢者を狙ったひったくりなどが増加傾向にあることから、地域ぐるみによる見守り体制の強化や防犯活動の推進が求められている。

近年、特殊詐欺事件の増加や高齢者を狙った悪質な電話勧誘、訪問販売によるトラブルが多発している。また、情報化社会の進行により、スマートフォンをはじめとするインターネットによる取引トラブルも社会問題化していることから、犯罪事例の紹介や対応方法の周知といった啓発活動を推進し、消費者意識の向上に努める必要がある。

イ[防災・減災]

東日本大震災以降も、胆振東部地震などの大規模な地震が発生しているほか、台風の強大化や豪雨の多発など、自然災害における安全・安心に関する意識が高まっている。

これまで、過去の災害を教訓に情報伝達手段の多重化や、非常用電源装置の導入、公衆無線LAN環境の整備等を進めてきた。さらに、しらおい防災マスター会との連携事業や、自主防災組織の設立を促進させながら、地域防災力の向上に努めてきた。

近年は北朝鮮からの弾道ミサイル発射等による武力攻撃の危機に見舞われており、国民保護計画に基づく国民保護体制の充実が求められている。

これからは、防災意識・災害への備え等についての普及啓発や、高齢者・障がい者、外国人等の要支援者への災害時の情報伝達、避難誘導、避難所運営のあり方など、関係機関等との連携による支援体制の充実が求められている。

ウ[消防・救急]

火災や災害等から町民の生命、身体及び財産を守るため、消防・救急体制の強化が求められている。これまで、消防車両の更新やデジタル無線の整備のほか、消防団資機材の配備等を進め、消防力の充実強化を図ってきた。

近年の火災件数は、年間10件程度で、ほぼ横ばいで推移している。火災予防の観点からも、住宅用火災警報器の普及を促し、火災発生時の被害を最小限にすることが重要である。

一方、救急出動件数は、高齢化の進行等を背景に増加傾向にあり、救急体制の一層の強化が求められる。また、ウポポイの開業により、訪日外国人等の増加が見込まれることから、救急業務における多言語対応等が課題となっている。

消防団については、高齢化や就労状況の変化に伴い、団員の実動人員が減少傾向にあり、消防力の低下への対策が求められている。また、分団詰所等の老朽化が進み、建て替えや改修などが求められている。

エ[環境美化・衛生]

本町は、多様で豊かな自然環境に恵まれ、多くの町民が魅力を感じている一方、山間部へのごみの不法投棄による環境への影響が懸念されている。

近年ではマイクロプラスチックごみによる海洋汚染が社会問題となっている。プラスチック製品の利用を減らすよう環境意識の啓発に努めるとともに、海岸漂着物の処理や清掃活動等に取り組みながら、きれいな海岸を保持していくことが求められている。

有害鳥獣等の対策については、生態系への影響を考慮しつつ、農林業被害の防止や公衆衛生の確保を目的に駆除を行っている。

近年では、クマの出没が増加傾向にあることから、危険情報の迅速な収集と早期の対応が求められている。

また、愛がん動物の不適切な飼育が社会問題化しているなか、適正飼育の指導や普及啓発等、飼育者のモラルとマナーの向上が求められている。

清潔で美しいまちを目指すため、環境美化に対する取り組みを一層推進しながら、町民の美化意識を高めることが必要である。

オ[住環境]

人口減少と少子高齢化の進行により、都市機能の縮小が懸念されるなか、持続可能な魅力ある都市空間の形成が求められる。これからは、都市機能の集積や居住の誘導のほか、地域公共交通との連携が重要となる。

公園については、7割以上が供用開始から30年以上経過し、老朽化が進んでいるため、公園施設の安全確保等が課題となっている。

また、町民の緑化意識の高揚と、緑による街並み景観づくりを推進するためには、花とみどりの会をはじめとした町内関係団体等への継続した支援が必要となる。

民間住宅については、耐震化による安全性の確保や、管理不全な状態にある空家等の対策が求められている。

一方、公営住宅については、人口動向や民間住宅の供給状況を加味しながら、住生活基本計画や公営住宅等長寿命化計画に基づいた、計画的な建て替えや長寿命化等が求められている。

カ[上下水道]

上下水道は、日常生活や経済活動に欠くことのできないライフラインであり、安全・安心な水の安定供給と排水の適正処理を推進し、町民の健康で快適な暮らしと地域産業を支える都市基盤として機能している。

近年、本町では老朽管や施設設備の更新を計画的に進めており、今後も予防保全の考えに基づいた維持管理により施設の長寿命化を図っていく必要がある。

また、持続可能な上下水道事業の安定運営に向けて、より計画的、効率的な事業運営に取り組み、経営基盤の強化を図っていく必要がある。

(2)その対策

ア[身近な安全]

○関係機関と連携し、防犯施設や交通安全施設など、地域の安全を高めるための基盤整備を進めるとともに、地域ぐるみでの見守り体制の充実を図りながら、犯罪や事故が起りにくい安全・安心な地域づくりを推進する。

○消費者被害を未然に防止するため、幅広い世代に対して、消費生活センターを基軸に相談体制の充実を図り、消費生活に関する意識啓発や広報活動の強化、消費者教育の推進に努める。

○戦争のない平和で安全・安心な社会を、未来の子どもたちに引き継ぐため、「平和のまち宣言」に基づき、平和に関する学習機会の提供や、平和意識の普及・啓発に努める。

イ[防災・減災]

○災害発生時の被害を最小限にとどめるため、迅速かつ適切な情報伝達や避難誘導體制の構築のほか、防災備蓄品や資機材等の充実、防災拠点の耐震化等を推進し、防災・減災体制の強化を図る。

○自主防災組織の結成促進と活性化を通じ、地域住民の自助・共助の精神の醸成を図るとともに、町内会や民生委員等と協力しながら要支援者に対する支援体制の構築を推進する。また、しらおい防災マスター会や民間事業者等との連携を強めながら、民間活力を積極的に取り込むことで、地域防災力の更なる向上を図る。

○町民の生命や財産を守るため、自然生態系に配慮した治水・海岸保全対策を推進し、自然災害の未然防止に努めるとともに、海岸の回復につなげ、国土の保全を図る。

ウ[消防・救急]

○火災などのあらゆる災害に迅速に対応し、町民の生命や財産を守るため、車両や資機材等の計画的な整備と人材育成を推進する。また、火災予防運動や広報活動を通じて、町民の防火意識の高揚と防火知識の啓発に努める。

○医療機関との連携、救急救命士の確保・育成、救急車両の整備等により、救急業務の高度化を図る。また、講習会の開催による応急処置の普及・定着を図り、救急患者の救命率の向上に努める。

○消防団への加入促進に取り組むとともに、訓練の実施や資機材等の充実を図るなど、消防団が活動しやすい環境整備と組織の活性化に努める。

エ[環境美化・衛生]

○健全で恵み豊かな環境を享受し、その環境を将来にわたって維持するため、環境基本計画に基づき、総合的かつ計画的に環境行政を推進する。

○快適で衛生的な生活環境を維持するため、有害昆虫や鳥獣などの駆除をはじめ、愛がん動物の適正飼育に向けた指導等のほか、将来を見据えた霊園や火葬場の適正な管理運営等に取り組む。

○美しく住みよい生活空間を確保するため、住民の自主的な清掃活動のほか、不法投棄の監視や、ごみのポイ捨て禁止、空き地の草刈りなど、身近な環境美化に対する意識啓発を推進する。

オ[住環境]

○やすらぎのある都市空間を実現するため、「都市計画マスタープラン」の方針に基づき、人口や産業の規模にあわせた市街地形成に努める。加えて、都市計画マスタープランの改定にあわせて、立地適正化計画の策定を検討する。

○人口減少や高齢化の進行を見据えた公園機能の見直しや、周辺的环境に適合した緑化整備を推進し、町民やまちを訪れる人が安心して楽しむことができる憩いの場を創出する。

○耐震化による安全性確保や人口減少の進行により増加する空家等対策など、良好な住環境の形成に向けた取り組みを推進する。また、公営住宅においては、人口動向や民間住宅の供給状況を踏まえながら、計画的な建て替えや長寿命化等を図る。

カ[上下水道]

○安全・安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の適正な維持管理、計画的な更新を進めるとともに、非常時に備えた管理体制の強化を図る。

○快適な生活環境と公衆衛生の向上を図るため、下水道施設の適正な維持管理と計画的な更新を進める。

○快適な生活環境と公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに、MICS(汚水処理施設共同整備事業)によるし尿と下水の共同処理を推進する。

○持続可能な上下水道事業の安定運営に向けて、計画的、効率的な事業運営に取り組み経営基盤の強化を図る。また、令和2年度に公営企業会計へ移行した下水道事業において、ストック及び経営マネジメントの向上を図る。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環 境の整備	(1)水道施設 上水道	排水施設改良事業	町	
		浄水施設整備事業	町	
		検満量水器更新事業	町	
	(2)下水処理施 設 公共下水道	下水道施設整備事業	町	
	(3)廃棄物処理 施設 ごみ処理施設	共同ごみ処理施設更新延命事業	町	
		環境衛生センター計量器改修事業	町	
	し尿処理施設	し尿処理施設解体事業	町	
	その他	浄化槽設置整備事業	町	
	(4)火葬場	白老葬苑火葬炉設備等改修事業	町	
	(5)消防施設	消火栓整備事業	町	
		消防庁舎外壁改修事業	町	

	高規格救急車更新整備事業	町	
	消防用ホース更新整備事業	町	
	救急資器材導入事業	町	
	都市型救助資機材更新整備事業	町	
	救助資機材更新整備事業	町	
	ドローン整備事業	町	
	消防指令システム整備事業	町	
	給湯ボイラー更新事業	町	
	暖房ボイラー更新事業	町	
	竹浦分団詰所整備事業	町	
	社台分団詰所整備事業	町	
	白老分団詰所整備事業	町	
	消防団防火衣整備事業	町	
(6)公営住宅	(仮)末広団地町営住宅整備事業	町	
	町営住宅解体事業	町	
	日の出団地屋根・外壁改修事業	町	
	美園団地中層住宅ベランダ改修事業	町	
	町営住宅火災報知器更新事業	町	
	町有住宅火災報知器更新事業	町	
	町有住宅階段非常照明改修事業	町	

(7)過疎地域持 続的発展特別 事業 環境	ヨコスト湿原等自然環境保全事業 〈事業内容〉ヨコスト湿原等の環境調査等 〈必要性・効果〉自然環境保全・保護	町	将来的な事業効果あり
	PCB廃棄物処分事業 〈事業内容〉環境衛生センターに保管されたPCB廃棄物の処分 〈必要性・効果〉PCB廃棄物の処分期間内での処理	町	将来的な事業効果あり
	緑化推進活動支援事業 〈事業内容〉白老町花とみどりの会に対する緑化推進事業補助 〈必要性・効果〉花苗の育成、配布による地域花壇の形成等	町	将来的な事業効果あり
	都市公園安全・安心対策事業 〈事業内容〉遊具撤去、施設の更新等 〈必要性・効果〉都市公園施設の整備	町	将来的な事業効果あり
危険施設撤 去	遊休施設等解体撤去事業 〈事業内容〉遊休施設の解体・撤去 〈必要性・効果〉危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
	空き家等解体撤去事業 〈事業内容〉空き家等の解体・撤去 〈必要性・効果〉危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
	地域住民交流拠点(生活館)解体撤去事業 〈事業内容〉白老中央生活館の解体・撤去 〈必要性・効果〉危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
	旧分団車庫解体事業 〈事業内容〉旧分団車庫の解体・撤去 〈必要性・効果〉危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
防災・防犯	しらおい創造空間「蔵」木造事務所等解体事業 〈事業内容〉しらおい創造空間「蔵」の木造事務所等の解体・撤去 〈必要性・効果〉危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
	防災対策推進事業 〈事業内容〉災害備品の更新及び防災マップの作成 〈必要性・効果〉防災意識の向上、対策の強化	町	将来的な事業効果あり

	その他	地域防災力向上事業 〈事業内容〉地域における防災意識高揚、防災活動 〈必要性・効果〉防災意識の向上、対策の強化	町	将来的な事業効果あり
		萩野12間川災害対策事業 〈事業内容〉萩野12間川の改修工事 〈必要性・効果〉改修工事による災害対策	町	将来的な事業効果あり
		河川改修事業 〈事業内容〉護岸補修、改修工事 〈必要性・効果〉護岸補修等による災害対策	町	将来的な事業効果あり
		都市計画法指定区域変更事業 〈事業内容〉都市計画法第34条第11号指定エリアからの災害区域除外に係る経費 〈必要性・効果〉浸水、土砂災害等への対策	町	将来的な事業効果あり
		都市計画マスタープラン策定事業 〈事業内容〉都市計画マスタープランの改訂に向けた業務委託 〈必要性・効果〉持続可能な都市経営の実現	町	将来的な事業効果あり
	(8)その他	石山北吉原道路排水路改修事業	町	
		竹浦2番通り道路排水路改修事業	町	
		萩野12間線道路排水路改修事業	町	
		石山団地排水路改修事業	町	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア[健康づくり]

近年、生活習慣の変化や高齢者の増加等から生活習慣病が増加し、発症と重症化予防を重視した健康づくりの推進やライフステージに応じた細やかな保健サービスの充実等が求められている。

本町では、健康づくりの指針となる「健康しらおい21(第2次)」を策定し、町民一人ひとりの健康増進への意識向上と、望ましい生活習慣の形成に向けて取り組んでいる。

しかし、高血圧を起因とした循環器疾患の罹患者は依然として多く、国保では、生活習慣病の医療費が全体の約1/4を占めている。発症者の中には特定健診未受診者も含まれており、特に働き盛り世代の受診率が低いことから、受診率の向上や受診しやすい環境整備等が求められている。

また、ストレスや不安、悩み等による心の不調に適切に対処するため、「白老町自殺対策計

画」を策定し、心の健康づくりに努めている。

これからは、健康寿命の延伸に向けて、「こころ」と「からだ」の両面からの健康づくりが求められている。

イ[子ども・子育て]

全国的に少子化が進行するなか、本町においても出生者数は年々低下し、合計特殊出生率については、全国平均を大きく下回る状況にある。

また、女性の社会進出やライフスタイルの変化に伴い、子育て支援に関するニーズは拡大・多様化する一方、家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化により、身近な地域に相談できる相手がいないといった子育てに関する不安や、孤立感を抱く人の増加、家庭における子育て力の低下等が懸念されている。

こうした現状のなか、本町においても希望する誰もが結婚・妊娠・出産に喜びや幸せを感じ、安心して子育てできる環境づくりが急務となっている。

子どもの健やかな成長のためには、母子ともに健康であることが必要であり、妊娠期から子育て期にわたるまでの保健・医療の充実が課題となっている。あわせて、社会問題化している子どもの貧困や児童虐待など、厳しい環境にある子どもたちへの支援等の強化についても求められている。

ウ[地域福祉]

少子高齢化や核家族化の進行により、地域のつながりが希薄化している一方、地域福祉のニーズは複雑化・多様化しており、行政だけでは対応が困難となってきている。

本町では、地域福祉計画に基づき、幅広い町民の主体的参加と、事業者や行政等の協働により、地域福祉の推進に向けて取り組んでいる。

近年、複合的な問題を抱える家庭が増加するなか、本町では、民生委員・児童委員等との連携を強化しながら、制度の枠を超えた相談体制づくりに努めている。その一方で、福祉人材の高齢化に伴う担い手不足が深刻な問題となっている。

子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが地域の一員として、いきいきと自立した生活を安心して送ることができるよう、地域で見守り・支え合う体制づくり等を推進しながら、自助、共助、公助による地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

エ[高齢者福祉]

団塊世代が75歳以上となる2025年には、高齢化率が全国で30.0%超となり、高齢化が大きく進行する。本町においてはさらに深刻で、2025年に高齢化率が46.1%と、全国の高齢化率以上に高齢化が進行する。

また、核家族化による世帯構造の変化により、独居高齢者や、支援できる家族が近隣にいない高齢世帯の増加、後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加等が課題となっている。

こうしたなか、高齢者が安心して暮らせる環境づくりが求められており、多様な生活支援サービスの創出や、見守り体制づくりの強化に向け、生活支援コーディネーターを配置し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた。

近年、家族に見守られながら住み慣れた住まいで人生の最期を迎えるための環境整備が課題となっており、在宅での看取りに向けた取り組みが求められている。

これからは町民一人ひとりが自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、高齢者福

社の更なる推進が必要となる。

オ[障がい者(児)福祉]

高齢化の進行に伴い、障がいの重度化、重複化が進んでいる。そのような状況のなか、障害者差別解消法が施行されるなど、障がい者(児)が住み慣れた地域で自立した生活を送るための法整備が進められている。

本町においても、同法の施行に伴い、職員対応マニュアルや福祉ガイドブックの作成のほか、コミュニケーション支援ボードの活用など、様々な施策を展開してきた。また、障がい者(児)に関する相談支援体制の充実や障がい者(児)を地域全体で支えることができる仕組みづくりにも努めてきた。

これからも、ノーマライゼーションの理念のもと、障がいのある人もない人も、互いに理解し、支え合いながら、地域の中で安心して暮らすことができる環境づくりが求められる。

また、障がい者(児)が地域の中で自立した生活を送るための社会資源の充実、地域の理解、就労の支援、関係機関の連携強化等も必要となる。

加えて、障がい児福祉については、地域における専門的な支援を更に充実させるとともに、乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制の構築が求められる。

(2)その対策

ア[健康づくり]

○住民の健康維持のため、「健康しらおい21」等の各種計画に沿った保健予防活動のほか、受動喫煙防止対策や生活習慣病の重症化予防対策等を推進する。

○疾病の発症と重症化の予防、早期発見・早期治療を図るため、保健指導を充実させるとともに、健康診査における受診環境の改善等に努める。

○「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するため、白老町自殺対策計画に基づき、精神保健に関する知識の普及啓発や、ゲートキーパー研修等を実施し、心の健康対策の充実を図る。

イ[子ども・子育て]

○女性の働き方の変化に伴う子育てニーズの拡大・多様化に対応するため、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を図り、子育てと仕事の両立を支援するとともに、地域での子育て関連団体とのネットワーク強化に努める。

○子どもを持つことを希望する誰もが、安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、相談体制の充実や子どもの居場所づくり等に取り組み、地域全体で子育てを支える体制づくりを推進する。

○妊娠・出産・育児にわたる母子保健(健診・相談・指導等)の充実と、不妊・不育治療費や子ども医療費等のほか、ひとり親家庭への支援等により、子育て世代の精神的・経済的な不安や負担の軽減を図る。

○様々なライフスタイルや保護者の多様な就労形態により、多様化する保育ニーズに対応するため、安全・安心で、質の高い教育・保育環境を確保するとともに、特別保育事業の充実を図る。

○児童虐待や発達に遅れのある子どもへの適切な対応のほか、子どもの将来が家庭の経済力等に影響されないよう、相談体制の充実を図るとともに関係機関との連携を強化し、各施策

を総合的に推進する。

ウ[地域福祉]

○住み慣れた地域でいきいきと安心して生活できるよう、町民・地域・行政がそれぞれ連携して、助け合い、支え合いのある地域づくりを推進するとともに、福祉意識の高揚や、福祉活動の担い手育成等に努める。

○地域福祉活動の活性化を図るため、共生型地域福祉の拠点において、多様化する福祉ニーズに応じた各種相談窓口の運営や講座の開催など、サービスの充実に努める。

○誰もが健康で文化的な生活が送れるよう、民生委員・児童委員や関係機関と連携しながら、個々の実情に応じた生活相談や支援を行い、要支援者の生活の安定と自立促進を図る。

エ[高齢者福祉]

○高齢者が地域で自立した生活ができるよう、介護予防に資する知識の普及啓発や、自主的な活動の育成・支援に努め、要介護予防対策や重度化対策等に取り組む。

○介護保険制度を持続可能な制度として維持していくため、介護サービスの質の向上や介護給付費の適正化に取り組む。また、多様な介護サービスのニーズに対応し、安定したサービスを提供していくため、介護人材の確保対策や定着に向けた取り組みを推進する。

○高齢者の閉じこもりを予防するため、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や能力を発揮できるような場づくりを関係機関と連携し取り組む。

○高齢者等の権利擁護を推進するため、多様化する相談を包括的に受け止める体制を整備するとともに、成年後見制度の利用促進や市民後見人の養成等に努める。

オ[障がい者(児)福祉]

○障がいのある人が地域において安心して生活できるよう、障がいの特性に合わせた支援サービスの提供や、相談体制の拡充、障がいのある人への理解促進等を図り、個々のニーズに応じた障がい者施策を推進する。また、バリアフリー新法に基づき、公共施設や公共性の高い施設において、だれもが利用しやすい施設や設備になるように努める。

○障がいのある人が、地域で自立した生活を送ることができるよう、地域住民や関係機関、事業所等が連携し、就労先の確保や、社会参加の促進、コミュニケーションへの支援、さらには、スポーツを楽しめる機会等の充実に努め、地域共生社会の実現を目指す。

○発達の遅れや障がいがある子どもに対して、関係機関が連携しながら、きめ細やかな相談・支援等を行い、乳幼児期から学校卒業まで切れ目なく療育や学校教育が受けられる環境整備に努める。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
---------------	--------------	------	----------	----

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所 児童館	保育所改修事業	町、 法人	
		児童館改修事業	町	
	(2)認定子ども園	認定子ども園改築事業	法人	
	(7)市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	総合保健福祉センター改修事業	町	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て支援パッケージ事業 〈事業内容〉子どもの出産にあわせて記念品を贈呈 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子育て世代交流促進情報発信事業 〈事業内容〉子育て団体を主体としたイベント開催及び情報発信の強化 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子ども医療費助成事業 〈事業内容〉子ども医療費に係る助成 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保護者負担補助事業 〈事業内容〉1号・2号認定子どもの副食費免除対象外世帯への給食費補助 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育所等ICT化推進事業 〈事業内容〉保育業務の効率化を図るためのシステム導入に要する経費助成 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育士確保事業 〈事業内容〉保育士への家賃助成等の支援 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		新生児育成事業 〈事業内容〉新生児への支援金 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子育て情報発信強化事業 〈事業内容〉子育て専門サイトの構築 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり

	高齢者・障害者福祉	多胎児家庭支援事業 〈事業内容〉多胎児を養育している家庭への育児サポーターの派遣支援 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育園送迎事業 〈事業内容〉ファミリーサポートセンター事業における保育園への送迎に要する費用助成 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		後期高齢者重症化予防事業 〈事業内容〉心電図検査、歯周病検診等の無償化 〈必要性・効果〉後期高齢者健診の拡充	町	将来的な事業効果あり
	健康づくり	視覚スクリーニング機器導入事業 〈事業内容〉母子保健法に基づく眼科検診用機器導入 〈必要性・効果〉検診の強化	町	将来的な事業効果あり
		歯周病検診事業 〈事業内容〉歯周病検診事業 〈必要性・効果〉検診の強化	町	将来的な事業効果あり
	その他	産婦健診・産後ケア事業 〈事業内容〉産婦健診・産後ケアの実施に要する経費助成 〈必要性・効果〉産婦健診・産後ケアの強化	町	将来的な事業効果あり
		新婚新生活支援事業 〈事業内容〉新婚生活のスタートアップに要する経費助成 〈必要性・効果〉新婚生活支援による定住促進	町	将来的な事業効果あり
	(9)その他	町立病院改築等事業(介護医療院整備分)	町	

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア[地域医療]

団塊世代が75歳以上となる2025年には、医療への需要がピークを迎える。住み慣れた地域で医療・介護などのサービスを受けられる環境が求められるなか、地域の拠点病院の重要性が高まっている。

一方で、国は将来の人口構造の変化等を見据え、全国の公立病院の統合や再編の議論の活性化を求めている。

本町においては、町立病院を医療と介護機能を有する病院改築として、方向性を示したところであるが、病院運営を持続可能なものにするためには、更なる経営改善の実現が必要となる。

また、救急医療については、これまで関係医療機関の協力を受けながら、休日における医療体制の確保に努めてきた。今後においては、ウポポイの開業に伴う来訪者の増加を見据え、更なる救急医療体制の充実が求められる。

将来にわたって安定した地域医療を提供していくためには、医療従事者の安定的な確保をはじめ、医療・保健・福祉が一体となった包括的なサービス提供のほか、広域的な医療ネットワークによる地域医療連携の推進が必要となる。

(2) その対策

ア[地域医療]

○町民の健康と安全な暮らしを支えていくため、東胆振医療圏域における医療動向や町民ニーズを捉え、町立病院が地域での役割を果たし、健全な運営と経営の安定化を図りながら、老朽化する病院の改築を進める。

○町民が緊急時に迅速かつ適切な初期医療を受けることができるよう、町立病院の救急受入体制を確保するとともに、医療活動の充実や町内医療機関等の協力、近隣市との広域連携による救急医療体制の充実を図る。また、関係機関や一般社団法人苫小牧市医師会と連携して、当番制により休日・夜間診療体制を確保する。

○三連携(保健・福祉・医療の連携)の推進により、データヘルス、インセンティブ(動機づけ)制度を活用した介護予防や、フレイル対策、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防に取り組みとともに、医療費の適正化や保険財政の安定化を図ることで、持続可能な社会保障制度の確立を目指す。

○町立病院と他医療機関との役割の明確化や、医療連携の推進、ICTを活用した患者情報共有ネットワークの構築など、具体的な取り組みについて、関係機関と協議を進め、東胆振医療圏域における医療機能の分化と連携強化に努める。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の 確保	(1)診療施設 病院	町立病院改築等事業	町	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア[学校教育]

知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成を基本とし、一人ひとりの個性や能力に応じた、きめ細やかな教育の推進が求められている。

これまで、コミュニティ・スクールの導入やふるさと学習のほか、漢検・英検等の受検支援、人型ロボットを活用したプログラミング教育等に取り組み、確かな学力の定着や特色のある教育活動等を推進してきた。

これからは、未来を生き抜く力のある子どもを育成するために、基礎学力の向上や時代の要請に対応した新たな学びの推進が必要となる。

一方、いじめや不登校だけではなく、メディアの使用時間の増加や、インターネットを通じた犯罪など、様々な教育課題が社会問題化するなか、学校、家庭、地域などにおける一層の連携強化が求められている。

加えて、変化する教育内容や制度に対応した教育環境の整備、学校施設の計画的な老朽化対策等、子どもの教育環境の充実も求められている。

学校給食においては、「ふるさと」と「食」への関心を高めるため、郷土給食や食育の一層の推進が求められている。

イ[社会教育]

社会の成熟やライフスタイルの変化、自己実現の高まりを背景に、生涯にわたる主体的な学びを通して、生きがいのある充実した人生を送りたいというニーズが増えている。

本町の社会教育の推進にあたっては、多様化するニーズに対応した学習機会の提供や、習得した知識・技能などの学習成果を地域に還元させる仕組みづくりを進めるほか、地域で行われている社会教育関係団体の活動への支援を行っている。

また、人口減少や高齢化等により、地域の力の衰退が懸念されるなか、公民館等を中心とした社会教育の資源を有効活用して、講師となる人材や、まちづくりを進めるリーダーの育成も急務となっている。

一方、これらの学びの場となる、社会教育施設の多くは老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な施設もみられる。計画的に改修を進めるとともに、時代にあった利用しやすい施設のあり方について検討することが求められる。

(2)その対策

ア[学校教育]

○「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視した「生きる力」を育む教育を推進するとともに、情報教育や外国語教育など、時代の変化に対応した学びを充実させ、「質の高い学力」の習得を図る。

○子どもの豊かな人間性を育み、郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校が保護者、地域住民と手を取り合い、それぞれの地域の歴史や文化などを踏まえた特色のある教育活動を展開する。

○支援を必要とする子どもに対し、特別支援教育支援員・介助員等の配置を進めるなど、特別支援教育の充実を図るとともに、いじめや不登校などの心の問題に対しては、スクールカウンセラー等の配置の拡充に努め、教育相談体制の強化を図る。また、すべての子どもが経済的不安を持たずに学ぶことができるよう、就学援助などの支援の充実を図る。

○子ども一人ひとりの成長に寄り添い、個の可能性を引き出すため、教師力の向上に向けた研修を充実させ、意欲ある人材の育成を図る。

○子どもの教育効果を高めるとともに、豊かな学びを確保するため、安全で快適な学習環境の充実や、施設設備の整備を計画的に行う。また、情報教育を推進するためのICT機器やデジタル教材のほか、学校図書館の図書設備等の整備充実を図る。

○成長期の児童生徒の健やかな心身の維持と増進を図るため、栄養や食物アレルギー、衛生管理に配慮した安全・安心な学校給食の提供を行う。また、郷土食材の活用や食育の推進により、ふるさとの食への関心をもたせ、健康な食生活の実践力の育成を図る。

イ[社会教育]

○多様な住民ニーズを把握し、生涯にわたって学ぶ喜びや楽しさを実感できる学習の場を提供するとともに、学びや活動を通じて、町民の輪が広がる交流機会の創出に努める。また、講座や催しの情報を収集・整理し、町民によりわかりやすく発信する。

○家庭や地域社会を取り巻く様々な課題に対応するため、学校・家庭・地域との連携・協力を強め、町民が主体的に活動できるよう支援する。また、地域づくりのリーダーとなる人材の発掘・育成に努める。

○活動の拠点となる公民館などの維持管理を適正に行い、安心して利用できる施設となるよう努める。また、耐震化や長寿命化などに向けた検証を進め、安全対策を推進する。

○町民の読書活動を促進するとともに、地域の情報拠点となるよう、様々な資料や情報の収集・提供等に取り組み、サービスの充実に努める。また、読書活動に関連するイベントの開催や、学校図書館との連携による子どもの読書活動の推進など、図書館活動の振興を図る。

○青少年の健全な育成を図るため、良好な社会環境づくりについて家庭や地域に啓発するとともに、地域と連携して健全育成や非行防止のための活動を推進する。また、困難を抱える子ども・若者が自立できるよう、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりの状況やライフスタイルに応じた切れ目のない支援に取り組む。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1)学校教育関 連施設 校舎	白老小学校電気設備改修事業	町	
		白老中学校電気設備改修事業	町	
	屋内運動場	萩野小学校校舎改修事業	町	
		白老中学校屋内体育館照明器具改修事業	町	
		白翔中学校屋内体育館照明器具改修事業	町	
	給食施設	食育防災センター改修事業	町	
		(3)集会施設、 体育施設等	中央公民館音響設備改修事業	町

公民館

中央公民館等照明器具改修事業	町	
公民館コミセン自動ドア改修事業	町	
中央公民館受電設備改修事業	町	
白老コミセン給湯ボイラー更新事業	町	
萩野公民館外部他更新事業	町	
中央公民館外壁改修事業	町	
中央公民館・白老コミセン耐震補強実施設計事業	町	
白老コミセン外壁改修事業	町	
竹浦コミセン外部他改修事業	町	
竹浦コミセンFF暖房機更新事業	町	
中央公民館長寿命化改修事業	町	
白老コミセン長寿命化改修事業	町	
総合体育館・柔剣道場耐震診断事業	町	
町民温水プール外部改修事業	町	
テニスコート改修事業	町	
ふれあい広場公衆トイレ改修事業	町	
総合体育館・柔剣道場耐震補強実施設計事業	町	
町民温水プール長寿命化改修事業	町	

体育施設

図書館	総合体育館長寿命化改修事業	町	
	図書館改修事業	町	
(4)過疎地域持 続的発展特別 事業 義務教育	地域学力グローアップ推進事業 〈事業内容〉学習支援員の配置 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	寺子屋開講事業 〈事業内容〉寺子屋、特別講習会の開講 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	子どもチャレンジ支援事業 〈事業内容〉小3以上を対象とした漢検、英検、標準学力調査 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	地域学校協働本部事業 〈事業内容〉学校と地域との連携協力事業 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	スクールソーシャルワーカー活用事業 〈事業内容〉生徒指導、相談体制強化に係るスクールソーシャルワーカーの配置 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	特別支援教育支援員配置事業 〈事業内容〉発達障がい等児童生徒に対する支援員の配置 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	教師力向上事業 〈事業内容〉先進的な教育方法の研究、研修活動 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	学校給食アイヌ食材活用事業 〈事業内容〉アイヌ食材を活用した学校給食の提供 〈必要性・効果〉地元食材やアイヌ文化の学習	町	将来的な事業効果あり
	リクエスト給食事業 〈事業内容〉児童生徒のリクエストによる献立提供 〈必要性・効果〉学校給食環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	学校給食システム導入事業 〈事業内容〉学校給食の献立・発注システムの導入 〈必要性・効果〉学校給食環境の向上	町	将来的な事業効果あり

	生涯学習・スポーツ	子ども夢・実現プロジェクト事業 〈事業内容〉子ども憲章の具現化推進 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		GIGAスクールサポーター事業 〈事業内容〉GIGAスクールサポーターの配置 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		公民館講座事業 〈事業内容〉公民館を活用した町民講座 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア[地域活動]

少子高齢化や人口減少の進行、単身高齢世帯の増加等を背景に、町内会組織の高齢化や役員等の担い手不足、地域活動への参加者の固定化などが喫緊の課題となっている。

これまで、地区コミュニティ計画の策定や、地域担当職員(集落支援員)の配置、がんばる地域コミュニティ応援補助制度の創設など、住民主体による課題解決に向けた取り組みを推進してきた。

また、町民の協働意識の向上から、まちづくりへの参画を促すため、協働のまちづくりセミナーや白老みらい創りプロジェクト等を開催し、自治基本条例の基本原則である情報共有、参画、協働の推進に努めてきた。

町民との協働を進めていくためには、自治基本条例の理念に基づき、行政情報の発信・共有の強化、対話による町民参加・若手参加の促進が不可欠であることから、これまで以上に町民と行政が手を取り合い、一体となってまちづくりを進めていくことが求められる。

(2) その対策

ア[地域活動]

○白老町自治基本条例の基本理念である「しあわせを感じるまち」を実現するため、町民参加の促進と行政情報の共有等、まちづくりに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、町民との対話の場の充実に努める。

○人口減少や少子高齢化の進行に対応するため、住民自治の根幹となる地域コミュニティのあり方の検討を行うとともに、町内会や町内活動団体等における交流・連携の促進をはじめ、主体的な取り組みへの支援や人材の育成など、活動基盤の強化を図りながら、地域課題の解決に努める。

○町民が必要とする情報をよりわかりやすく提供するため、見る側の視点に立った広報紙面づくりや、見てみたいと思われるホームページづくりを継続的に推進するとともに、SNSを活用した情報発信など、多様な広報媒体の効率的・効果的な活用に努める。また、幅広い町民要望・提案の把握に努め、町民の意見を町政に反映できるよう広聴活動の充実に努める。

○町が保有する情報について、白老町情報公開条例に基づく適正な開示を行うことにより、町政の透明性の確保と、町の説明責任を果たし、公正で開かれた町政を推進する。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集 落 の 整備	(2)過疎地域持 続的発展特別 事業 集落整備	まちづくり活動センター運営事業 〈事業内容〉集落支援員の配置等 〈必要性・効果〉地域扶助機能の向上	町	将来的な事 業効果あり
		地区コミュニティ支援事業 〈事業内容〉集落支援員による集落点検等 〈必要性・効果〉地域扶助機能の向上	町	将来的な事 業効果あり

11 地域文化の振興等

(1)現況と問題点

ア[芸術文化]

芸術文化は、豊かな創造性や感受性を育み、町民の生活に潤いをもたらすものであり、ウポポイの開設を契機に活動のすそ野が広がりをみせている。文化活動の更なる活性化とすそ野拡大のためには、関係団体と連携をとり、町民の活動意欲に応えられるような支援の充実が必要である。

町民の身近な学習の場である仙台藩白老元陣屋資料館では、地域の歴史や文化を継承し、次代へつなげていくため、保存活用計画を基にした取り組みを進めている。

また、増加が予想される外国人観光客に対応するため、多言語ガイドシステムを導入するなど、利用者ニーズや目線を意識した施設運営を図っている。

町民がまちの魅力や良さに気付く「地域学講座」の開設を通して、町民がふるさと白老に対して誇りや愛着を持てるような環境整備を充実させることが求められる。

イ[スポーツ]

近年の健康志向の高まりや、子どもの体を動かす機会の減少が指摘されるなか、スポーツ活動を通して心身の発達や健康の増進を図り、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが求められている。

本町では、スポーツに対する町民ニーズが高まるなか、各種競技の普及や指導者の育成を図るため、関係団体と連携した取り組みを進めている。

総合体育館や桜ヶ丘運動公園など、既存のスポーツ施設を活用し、さらなる利用促進を図るための講習会やスポーツイベントの充実が必要である。

また、誰もが安全・安心で快適にスポーツを楽しむことができるよう、老朽化が進む施設については、計画的な改修が求められている。

スポーツ資源を活用した地域経済活性化の動きも高まってきており、交流人口の拡大を図るためのスポーツイベントの開催や、スポーツツーリズムへの対応等についても検討が必要である。

ウ[民族文化]

近世以降の和人の流入、明治以降の国の政策により、先住民族であるアイヌ民族の尊厳と文化に深刻な打撃を与えたという歴史的経緯を踏まえ、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現が求められている。

しかし、アイヌ文化の伝承者は減少し、自然と共に生きる暮らしの中で生み出された、有形、無形を含めた様々なアイヌ文化が存立の危機に瀕しているとともに、未だ、アイヌ民族の文化や歴史等についても町内外で十分な理解が得られていない状況にある。

こうした背景を踏まえ、アイヌ文化の復興・発展と先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として、2020年にウポポイが本町にオープンした。

これからも町として、アイヌ民族の文化や歴史の正しい認識と理解を深める機会の充実や、伝承者の確保に向けた支援、文化伝承の環境整備等が求められる。

エ[人権]

人権とは誰もが生まれながらにして平等に持っているものであり、保障されるべき権利である。

本町では、これまで関係機関等との連携により、人権についての正しい理解と人権尊重の理念を深めるための教育や意識啓発等を進めてきた。しかしながら、偏見等による潜在的な差別は未だ根深く存在しており、近年においてはSNSの普及もあって、インターネットによる人権侵害など、新たな問題が生じている。

これからも、人権意識の高揚に向けて、関係機関等との連携を強化しながら、継続的な人権教育と啓発活動に努めていくことが求められる。

一方、少子高齢化や人口減少を背景に、女性の活躍促進が求められるなか、本町では白老町男女共同参画計画(あいプラン)を策定し、男女があらゆる分野で対等な立場で活動できる環境づくりを進めている。

これからは、男女の固定的な役割分担意識の解消や、共に担う子育て意識の醸成をはじめ、地域活動における男女共同参画の推進等を図り、ともに輝くまちづくりを進めていく必要がある。

(2)その対策

ア[芸術文化]

○芸術文化を身近に親しむことのできる環境づくりに努めるとともに、町民による主体的な活動の推進や、発表の機会の提供、活動を担う人材づくり等への支援など、町内における芸術文化の振興に努める。

○史跡や指定文化財など、貴重な歴史資源を次世代に継承するとともに、広く町民に親しんでもらうため、それぞれの特性に応じた保存と活用に取り組む。また、博物館活動に関わるボランティア人材の育成を通じ、町民の意識の高揚や自主的な活動を促進する。

イ[スポーツ]

○町民一人ひとりが目的や体力に応じて気軽にスポーツ活動へ参加できるよう、関係団体や学校、地域と連携して、スポーツに触れる機会の提供や、指導者の育成等に努める。また、健康づくりや町民の交流を促す、ニュースポーツ等の普及活動を推進する。

○スポーツ・レクリエーションの拠点となるスポーツ施設を町民が安全・安心に利用できるよう、施設の計画的な改修と適正な維持管理に努める。また、各施設の特性に応じた運営内容の充実を図るとともに、利用促進に向けた情報発信に努める。

○スポーツを通じて地域経済の活性化を図るため、スポーツツーリズムや、スポーツイベントの開催、大規模な大会やスポーツ合宿の誘致等に取り組み、スポーツを核としたまちづくりを推進する。

ウ[民族文化]

○ウポポイなど関係機関と連携しながら、アイヌ民族の文化や歴史について、町内外へ情報発信するとともに、アイヌ文化に見て、触れて、学べる、様々な機会を提供することにより、各階層への理解の促進を図る。

○アイヌ文化伝承活動団体等に対して、伝統儀式、古式舞踊をはじめとしたアイヌ文化の保存活動や、口承文芸等の継承活動への支援を行うことで、アイヌ文化が正しく後世に継承されるよう、伝承活動の継続支援に努める。

○自然と共生してきたアイヌの人々の伝統的生活の場を再生するとともに、伝承活動等に必要自然素材の供給を可能とする空間を形成する。また、その素材を活用しつつ、教育・体験型イオルとしてアイヌ文化の伝承・体験交流の促進を図る。

エ[人権]

○日常生活において、人権尊重の意識が定着し、人権について正しい理解が進むように、様々な機会を活用し、効果的な人権教育と啓発に努める。

○固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画について理解を高めるため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や、女性の活躍の促進に取り組むとともに、女性に対するあらゆる暴力の防止と根絶に向けた広報と意識啓発に努める。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等	多機能型生活館整備事業	町	
	地域文化振興施設			
	その他	白老仙台藩陣屋跡環境整備事業	町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	文化芸術人材養成事業 〈事業内容〉文化芸術振興人材の養成 〈必要性・効果〉文化芸術の振興、人員確保	町	将来的な事業効果あり

地域文化振興	民族共生象徴空間活性化事業 〈事業内容〉ウポポイ及びアイヌ文化のプロモーション活動 〈必要性・効果〉アイヌ文化等のPR、情報発信	町	将来的な事業効果あり
	アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業 〈事業内容〉アイヌ関係団体による商品開発・人材育成、知財化検討 〈必要性・効果〉アイヌ文化活動の支援、基盤強化	町	将来的な事業効果あり
	アイヌ文化普及人材養成事業 〈事業内容〉アイヌ文化普及人材の養成 〈必要性・効果〉アイヌ文化の振興、人員確保	町	将来的な事業効果あり
	地域人材育成活用事業 〈事業内容〉元陣屋資料館のガイド人材の育成 〈必要性・効果〉陣屋資料館の受入環境向上	町	将来的な事業効果あり
	陣屋資料館魅力向上事業 〈事業内容〉陣屋資料館の魅力向上に係る施設改修 〈必要性・効果〉陣屋資料館の受入環境向上	町	将来的な事業効果あり
	イオル再生事業 〈事業内容〉空間活用、自然素材育成、体験交流事業等 〈必要性・効果〉アイヌの伝統的生活空間の再生	町	将来的な事業効果あり
	アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業 〈事業内容〉アイヌ文化学習、ムックリ演奏体験等 〈必要性・効果〉学校教育を通じたアイヌ文化学習	町	将来的な事業効果あり
	町史編さん事業 〈事業内容〉町史発行に向けた編さん作業 〈必要性・効果〉まちの歴史、郷土理解促進	町	将来的な事業効果あり

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

ア[循環型社会形成]

環境への意識の高まりを背景に、持続可能な循環型社会に向けた取り組みの重要性が増してきている。

地球規模の温暖化が叫ばれるなか、クリーンエネルギーの普及など、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいく必要がある。

これまで、廃棄物による環境負荷の低減を図るため、3R(再生・減量・再使用)活動を推進しながら、リサイクル品目の拡大や、資源の有効利用等に取り組んできた。

ごみに関する情報提供や普及啓発、環境教育等を継続しながら、町民の自主的な取り組みを促進させ、ごみの排出抑制、減量化及び資源化につなげていくことが求められる。

バイオマス燃料化施設における固形燃料の製造休止を受け、燃料ゴミの処理の取り扱い等が大きな課題となっている。

これからは、登別市との広域処理を前提にクリンクルセンター施設の長寿命化計画に沿って一般廃棄物の適正処理を推進することが重要となる。

(2) その対策

ア[循環型社会形成]

○持続可能な循環型社会を推進するため、町民・事業者・行政が協働して、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの実践、温室効果ガスの削減に努める。

○将来にわたって適正なごみ処理を行うため、ごみの適正排出・適正処理の啓発を進めるとともに、3R活動を推進し、ごみの排出抑制、減量化及び資源化に取り組む。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	資源リサイクル活動推進事業 〈事業内容〉資源リサイクル活動の推進に要する経費 〈必要性・効果〉資源リサイクル活動の推進	町	将来的な事業効果あり

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア[交流・連携]

本町は、宮城県仙台市、青森県つがる市のほか、カナダ国B・C州ケネル市と姉妹都市交流を行っている。これまで、小中学校の姉妹校交流やスポーツ交流が主たる活動でしたが、近年、町民有志で組織する「つがる部会」や「ケネル白老フレンドシップクラブ」が立ち上がり、町民主体による交流活動が広がってきている。

これからも相互訪問や交流事業を通じて、次代を担う子どもたちをはじめ、町民の社会性・文化性を育み、多文化理解や国際感覚を醸成しながら、姉妹都市との親睦をより一層深めることが求められる。

一方、急激な人口減少、少子高齢化を背景に、2040年にかけてインフラ施設の老朽化や空家等の増加といった行政課題の深刻化、行政職員の人手不足等が問題視されている。将

来にわたり行政サービスの質を保持していくためには、近隣自治体との連携をさらに強化し、広域圏単位での振興と発展に努めていく必要がある。

イ[行財政運営]

社会経済情勢が変化を続けるなか、町民の行政サービスに対するニーズは多様化、複雑化している。限られた財源のなか、増加する行政需要に対して、柔軟かつ的確に対応できる行財政運営が求められている。

これからの行財政運営には、町民の行政サービスに対するニーズを的確に把握し、対応できる政策形成能力の高い職員が求められており、職員の資質の向上をさらに図っていく必要がある。

職員数が減少している中において、効率的な行財政運営を目指すには、民間活力を効果的に活用し、施設管理や業務のアウトソーシングなどにより町民サービスの向上と行政組織のスリム化を進めなければならない。

公共施設においては、近い将来、一斉に更新時期の到来が見込まれている。人口減少や少子高齢化に伴う施設需要の変化を見据えながら、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や適正配置等の計画的な推進が必要となる。

(2)その対策

ア[交流・連携]

○国際姉妹都市であるケネル市との青少年派遣交流事業や相互交流などを通じて、改めて郷土の文化や伝統への理解を深めるとともに、異文化体験や外国人との相互コミュニケーションといった国際交流を通じ、広い視野を持ち、活躍できる人材の育成に努める。

○本町のこれまでの歴史的経緯から強い絆で結ばれている姉妹都市との歴史、文化、スポーツ、経済を含めた幅広い分野での交流活動を通じ、関係人口の増加、相互の地域活性化に努める。

○行政サービスの向上のため、国・道からの情報を迅速・的確に把握するとともに、それぞれの役割分担のもと、相互に協力して連携の強化に努める。また、広域的な行政課題の解決や地域振興に向けて、近隣自治体や大学、各種関係機関との連携を図り、効率的な行政運営を推進する。

イ[行財政運営]

○多様化する町民ニーズの把握に努めながら、窓口サービスの充実やICTを活用した新たなサービスの展開等により、町民の視点に立った行政サービスを提供する。

○限られた行政資源の中で質の高いサービスを提供していくため、組織運営の最適化や、職員の人材育成に努めるとともに、「選択と集中」による事務事業の見直し等を図り、効率的・効果的な行政運営を実現する。

○将来にわたって行政サービスを持続的に提供するため、財政規律を堅持しつつ計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、収納率の向上、町有財産の有効活用等、効率的・効果的な方法による財源の確保に努める。

○町民の安全で快適な暮らしを支える公共施設を今後も適正に管理していくため、適切かつ計画的な維持補修により長寿命化を目指すとともに、施設保有量の最適化を図る。また、適

切な品質管理とコスト削減により経費を縮減するとともに、大規模改修等に備え財源の確保に努める。さらに、遊休・未利用財産を含めた町有財産の利活用についても検討する。

○現庁舎は安全性、利便性など多くの点で庁舎機能が低下していることが判明している現状を踏まえ、今後ますます多様化する行政需要に適切に対応するためにも、白老町役場庁舎建設基本構想に基づき庁舎の建て替えを検討する。

(3) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		役場庁舎建設事業	町	

【再掲】過疎地域持続的発展特別事業

事業計画(令和3年度～7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	就業促進・人材確保事業 〈事業内容〉人材活用セミナーの開催等 〈必要性・効果〉就業促進・人材確保等	町	将来的な事業効果あり
		UIターン新規就業者移住支援事業 〈事業内容〉東京圏からの移住希望者への就業マッチング支援 〈必要性・効果〉移住定住・就業促進・人材確保等	町	将来的な事業効果あり
		移住・定住促進事業 〈事業内容〉移住・定住プロモーション活動 〈必要性・効果〉移住定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		移住・定住促進家賃サポート事業 〈事業内容〉町外から町内民間賃貸住宅に入居する若年世帯等への家賃助成 〈必要性・効果〉移住定住の促進	町	将来的な事業効果あり

		定住促進新築住宅建設支援事業 〈事業内容〉町内での新築住宅取得に対する取得費助成 〈必要性・効果〉移住定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		広域通学支援事業 〈事業内容〉町内居住の町外通学者への支援 〈必要性・効果〉定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		若者定住奨学金返還支援事業 〈事業内容〉町内事業所への就職する若者への支援 〈必要性・効果〉就業促進・人材確保等	町	将来的な事業効果あり
	地域間交流	東京白老会運営事業 〈事業内容〉東京白老会の開催経費 〈必要性・効果〉関係人口の創出等	町	将来的な事業効果あり
		しらおいファンづくり事業 〈事業内容〉町外からのまちのファンの募集と関係人口の創出 〈必要性・効果〉関係人口の創出等	町	将来的な事業効果あり
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	畜産振興推進事業 〈事業内容〉肥育素牛購入者に対する利子補給 〈必要性・効果〉肥育事業の推進、経営の安定化	町	将来的な事業効果あり
		白老牛繁殖牛群改良事業 〈事業内容〉保留牛の選抜基準の追加に係る助成 〈必要性・効果〉白老牛ブランドの強化	町	将来的な事業効果あり
		白老牛ブランド強化事業 〈事業内容〉商標取得に向けた取組み等に係る補助 〈必要性・効果〉白老牛ブランドの強化	町	将来的な事業効果あり
		畜産業担い手強化対策事業 〈事業内容〉若手生産者への牛舎建設等に係る助成 〈必要性・効果〉後継者対策等	町	将来的な事業効果あり
		町有林管理事業 〈事業内容〉間伐、集材、作業道補修等 〈必要性・効果〉町有林の管理	町	将来的な事業効果あり

	私有林対策事業 〈事業内容〉私有林整備の推進に対する支援等 〈必要性・効果〉公益的機能の維持向上等	町	将来的な事業効果あり
	森林環境整備事業 〈事業内容〉森林環境譲与税を財源とした地域林政アドバイザー配置等による森林整備 〈必要性・効果〉森林整備の推進	町	将来的な事業効果あり
	森林ガイド養成事業 〈事業内容〉ポロト自然休養林のガイド人材の確保 〈必要性・効果〉受入体制の充実、人員確保	町	将来的な事業効果あり
	森林理解促進普及啓発事業 〈事業内容〉ポロトの森活用検討、教育プログラムの実施等 〈必要性・効果〉森林の多面的機能等の普及啓発・理解促進	町	将来的な事業効果あり
	森林・山村多面的機能発揮対策推進事業 〈事業内容〉里山林の保全管理・資源利用活動を行う団体に対する助成 〈必要性・効果〉多面的機能発揮対策の推進	町	将来的な事業効果あり
	栽培・資源管理型漁業推進事業 〈事業内容〉マツカワ、ウニ及びナマコの種苗放流 〈必要性・効果〉資源量、漁獲量の増加	町	将来的な事業効果あり
	水産振興対策事業 〈事業内容〉有害生物の駆除及びサメの捕獲、有効活用化 〈必要性・効果〉生息環境の改善等	町	将来的な事業効果あり
商工業・6次産業化	空き店舗等活用・創業支援事業 〈事業内容〉空き店舗等を活用した創業に対する助成 〈必要性・効果〉空き店舗等の利活用促進	町	将来的な事業効果あり
	中小企業経営安定化支援事業 〈事業内容〉各種資金貸付事業(銀行等預託金)に要する経費 〈必要性・効果〉中小企業の経営安定化	町	将来的な事業効果あり
観光	観光振興人材養成事業 〈事業内容〉観光振興人材の養成 〈必要性・効果〉受入体制の充実、人員確保	町	将来的な事業効果あり
	観光情報発信強化事業 〈事業内容〉観光協会ホームページの刷新、WEBコンテンツの拡充等 〈必要性・効果〉観光情報の発信強化	町	将来的な事業効果あり

企業誘致	観光客誘客推進事業 〈事業内容〉観光客の誘客及びPR活動 〈必要性・効果〉観光客の増加	町	将来的な事業効果あり	
	広域観光推進事業 〈事業内容〉広域的な観光業務に係る各種負担金 〈必要性・効果〉観光客受入体制の構築、観光客の増加等	町	将来的な事業効果あり	
	白老町観光大使任命・PR事業 〈事業内容〉観光大使の任命、観光PR活動 〈必要性・効果〉観光客の増加	町	将来的な事業効果あり	
	地域内循環観光バス運行事業 〈事業内容〉地域内循環観光バスの運行 〈必要性・効果〉観光客受入体制の強化等	町	将来的な事業効果あり	
	企業立地助成金 〈事業内容〉町企業立地促進条例に基づく誘致企業への助成金に要する経費 〈必要性・効果〉企業誘致の促進	町	将来的な事業効果あり	
	その他	町内活性化イベント開催事業 〈事業内容〉ポロミントラでのイベント開催 〈必要性・効果〉賑わいの創出	町	将来的な事業効果あり
		ポロミントラ魅力向上事業 〈事業内容〉ポロミントラでの遊具等整備 〈必要性・効果〉賑わいの創出	町	将来的な事業効果あり
		おもてなしガイド活用推進事業 〈事業内容〉観光ガイド事業の運営とガイドネットワークの強化 〈必要性・効果〉観光客受入体制の強化等	町	将来的な事業効果あり
		経済波及効果測定分析事業 〈事業内容〉観光消費額、来訪者動向調査等 〈必要性・効果〉調査分析による周遊性向上策の改善等	町	将来的な事業効果あり
		農地情報等管理更新事業 〈事業内容〉農地情報公開システムのデータ変換ツールの導入 〈必要性・効果〉農地情報、地図データの公開による経営規模拡大、新規参入を促進	町	将来的な事業効果あり
農業振興地域整備計画更新事業 〈事業内容〉農地台帳システムのデータ更新 〈必要性・効果〉農地情報、地図データの公開による経営規模拡大、新規参入を促進		町	将来的な事業効果あり	

		白老港湾施設点検事業 〈事業内容〉白老港湾施設等の詳細点検業務 〈必要性・効果〉白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
		白老港海岸堤防等老朽化対策事業 〈事業内容〉白老港海岸施設等長寿命化計画の更新 〈必要性・効果〉白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化	光ケーブル支障移転事業 〈事業内容〉光ケーブルの支障移転工事 〈必要性・効果〉光ケーブル張替、埋設管の再設置、地デジ難視聴施設の動作確認等による環境整備	町	将来的な事業効果あり
		番号制度運用事業 〈事業内容〉マイナンバー制度の運用 〈必要性・効果〉円滑な運用	町	将来的な事業効果あり
	情報基盤推進事業 〈事業内容〉役場パソコン等購入 〈必要性・効果〉円滑な業務の推進	町	将来的な事業効果あり	
	その他	ホームページ更新事業 〈事業内容〉白老町ホームページのリニューアル 〈必要性・効果〉行政情報の発信強化	町	将来的な事業効果あり
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	地域公共交通円滑利用促進事業 〈事業内容〉共通バスチケットの導入等 〈必要性・効果〉公共交通利便性の強化	町	将来的な事業効果あり
		生活交通確保維持推進事業 〈事業内容〉元気号・デマンドバスの運行等 〈必要性・効果〉円滑な公共交通の運営	町	将来的な事業効果あり
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 環境	ヨコスト湿原等自然環境保全事業 〈事業内容〉ヨコスト湿原等の環境調査等 〈必要性・効果〉自然環境保全・保護	町	将来的な事業効果あり
		PCB廃棄物処分事業 〈事業内容〉環境衛生センターに保管されたPCB廃棄物の処分 〈必要性・効果〉PCB廃棄物の処分期間内での処理	町	将来的な事業効果あり
		緑化推進活動支援事業 〈事業内容〉白老町花とみどりの会に対する緑化推進事業補助 〈必要性・効果〉花苗の育成、配布による地域花壇の形成等	町	将来的な事業効果あり

危険施設撤去	都市公園安全・安心対策事業 〈事業内容〉遊具撤去、施設の更新等 〈必要性・効果〉都市公園施設の整備	町	将来的な事業効果あり
	遊休施設等解体撤去事業 〈事業内容〉遊休施設の解体・撤去 〈必要性・効果〉危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
	空き家等解体撤去事業 〈事業内容〉空き家等の解体・撤去 〈必要性・効果〉危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
	地域住民交流拠点(生活館)解体撤去事業 〈事業内容〉白老中央生活館の解体・撤去 〈必要性・効果〉危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
	旧分団車庫解体事業 〈事業内容〉旧分団車庫の解体・撤去 〈必要性・効果〉危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
防災・防犯	しらおい創造空間「蔵」木造事務所等解体事業 〈事業内容〉しらおい創造空間「蔵」の木造事務所等の解体・撤去 〈必要性・効果〉危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
	防災対策推進事業 〈事業内容〉災害備品の更新及び防災マップの作成 〈必要性・効果〉防災意識の向上、対策の強化	町	将来的な事業効果あり
	地域防災力向上事業 〈事業内容〉地域における防災意識高揚、防災活動 〈必要性・効果〉防災意識の向上、対策の強化	町	将来的な事業効果あり
	萩野12間川災害対策事業 〈事業内容〉萩野12間川の改修工事 〈必要性・効果〉改修工事による災害対策	町	将来的な事業効果あり
	河川改修事業 〈事業内容〉護岸補修、改修工事 〈必要性・効果〉護岸補修等による災害対策	町	将来的な事業効果あり

	その他	都市計画法指定区域変更事業 〈事業内容〉都市計画法第34条第11号指定エリアからの災害区域除外に係る経費 〈必要性・効果〉浸水、土砂災害等への対策	町	将来的な事業効果あり
		都市計画マスタープラン策定事業 〈事業内容〉都市計画マスタープランの改訂に向けた業務委託 〈必要性・効果〉持続可能な都市経営の実現	町	将来的な事業効果あり
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て支援パッケージ事業 〈事業内容〉子どもの出産にあわせて記念品を贈呈 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子育て世代交流促進情報発信事業 〈事業内容〉子育て団体を主体としたイベント開催及び情報発信の強化 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子ども医療費助成事業 〈事業内容〉子ども医療費に係る助成 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保護者負担補助事業 〈事業内容〉1号・2号認定子どもの副食費免除対象外世帯への給食費補助 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育所等ICT化推進事業 〈事業内容〉保育業務の効率化を図るためのシステム導入に要する経費助成 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育士確保事業 〈事業内容〉保育士への家賃助成等の支援 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		新生児育成事業 〈事業内容〉新生児への支援金 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子育て情報発信強化事業 〈事業内容〉子育て専門サイトの構築 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		多胎児家庭支援事業 〈事業内容〉多胎児を養育している家庭への育児サポーターの派遣支援 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり

	高齢者・障害者福祉	保育園送迎事業 〈事業内容〉ファミリーサポートセンター事業における保育園への送迎に要する費用助成 〈必要性・効果〉子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		後期高齢者重症化予防事業 〈事業内容〉心電図検査、歯周病検診等の無償化 〈必要性・効果〉後期高齢者健診の拡充	町	将来的な事業効果あり
	健康づくり	視覚スクリーニング機器導入事業 〈事業内容〉母子保健法に基づく眼科検診用機器導入 〈必要性・効果〉検診の強化	町	将来的な事業効果あり
		歯周病検診事業 〈事業内容〉歯周病検診事業 〈必要性・効果〉検診の強化	町	将来的な事業効果あり
	その他	産婦健診・産後ケア事業 〈事業内容〉産婦健診・産後ケアの実施に要する経費助成 〈必要性・効果〉産婦健診・産後ケアの強化	町	将来的な事業効果あり
		新婚新生活支援事業 〈事業内容〉新婚生活のスタートアップに要する経費助成 〈必要性・効果〉新婚生活支援による定住促進	町	将来的な事業効果あり
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	地域学力グローアップ推進事業 〈事業内容〉学習支援員の配置 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		寺子屋開講事業 〈事業内容〉寺子屋、特別講習会の開講 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	義務教育	子どもチャレンジ支援事業 〈事業内容〉小3以上を対象とした漢検、英検、標準学力調査 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		地域学校協働本部事業 〈事業内容〉学校と地域との連携協力事業 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		スクールソーシャルワーカー活用事業 〈事業内容〉生徒指導、相談体制強化に係るスクールソーシャルワーカーの配置 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり

		特別支援教育支援員配置事業 〈事業内容〉発達障がい等児童生徒に対する支援員の配置 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		教師力向上事業 〈事業内容〉先進的な教育方法の研究、研修活動 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		学校給食アイヌ食材活用事業 〈事業内容〉アイヌ食材を活用した学校給食の提供 〈必要性・効果〉地元食材やアイヌ文化の学習	町	将来的な事業効果あり
		リクエスト給食事業 〈事業内容〉児童生徒のリクエストによる献立提供 〈必要性・効果〉学校給食環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		学校給食システム導入事業 〈事業内容〉学校給食の献立・発注システムの導入 〈必要性・効果〉学校給食環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子ども夢・実現プロジェクト事業 〈事業内容〉子ども憲章の具現化推進 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		GIGAスクールサポーター事業 〈事業内容〉GIGAスクールサポーターの配置 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	生涯学習・スポーツ	公民館講座事業 〈事業内容〉公民館を活用した町民講座 〈必要性・効果〉学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	まちづくり活動センター運営事業 〈事業内容〉集落支援員の配置等 〈必要性・効果〉地域扶助機能の向上	町	将来的な事業効果あり
		地区コミュニティ支援事業 〈事業内容〉集落支援員による集落点検等 〈必要性・効果〉地域扶助機能の向上	町	将来的な事業効果あり
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業	文化芸術人材養成事業 〈事業内容〉文化芸術振興人材の養成 〈必要性・効果〉文化芸術の振興、人員確保	町	将来的な事業効果あり

	地域文化振興	民族共生象徴空間活性化事業 〈事業内容〉ウポポイ及びアイヌ文化のプロモーション活動 〈必要性・効果〉アイヌ文化等のPR、情報発信	町	将来的な事業効果あり
		アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業 〈事業内容〉アイヌ関係団体による商品開発・人材育成、知財化検討 〈必要性・効果〉アイヌ文化活動の支援、基盤強化	町	将来的な事業効果あり
		アイヌ文化普及人材養成事業 〈事業内容〉アイヌ文化普及人材の養成 〈必要性・効果〉アイヌ文化の振興、人員確保	町	将来的な事業効果あり
		地域人材育成活用事業 〈事業内容〉元陣屋資料館のガイド人材の育成 〈必要性・効果〉陣屋資料館の受入環境向上	町	将来的な事業効果あり
		陣屋資料館魅力向上事業 〈事業内容〉陣屋資料館の魅力向上に係る施設改修 〈必要性・効果〉陣屋資料館の受入環境向上	町	将来的な事業効果あり
		イオル再生事業 〈事業内容〉空間活用、自然素材育成、体験交流事業等 〈必要性・効果〉アイヌの伝統的生活空間の再生	町	将来的な事業効果あり
		アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業 〈事業内容〉アイヌ文化学習、ムックリ演奏体験等 〈必要性・効果〉学校教育を通じたアイヌ文化学習	町	将来的な事業効果あり
		町史編さん事業 〈事業内容〉町史発行に向けた編さん作業 〈必要性・効果〉まちの歴史、郷土理解促進	町	将来的な事業効果あり
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	資源リサイクル活動推進事業 〈事業内容〉資源リサイクル活動の推進に要する経費 〈必要性・効果〉資源リサイクル活動の推進	町	将来的な事業効果あり